

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 三浦 正臣

## 1 日 時

令和5年10月13日（金） 午前10時00分から  
午後 2時50分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

三浦正臣、後藤慎太郎、穴見憲昭、岡野涼子、首藤健二郎、今吉次郎、太田正美、森誠一、木付親次、麻生栄作、阿部英仁、福崎智幸、吉村尚久、高橋肇、二ノ宮健治、守永信幸、澤田友広、戸高賢史、猿渡久子、佐藤之則

## 4 欠席した委員の氏名

御手洗吉生

## 5 出席した委員外議員の氏名

宮成公一郎、清田哲也、阿部長夫、御手洗朋宏、木田昇、堤栄三

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

企画振興部長 山田雅文、農林水産部長 佐藤章 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

第79号議案令和4年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第85号議案令和4年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について、第86号議案令和4年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について及び第87号議案令和4年度大分県県営林事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班	主任	松井みなみ
議事課委員会班	主幹（総括）	秋本昇二郎
議事課議事調整班	主査	利根妙子

# 決算特別委員会次第

日時：令和5年10月13日（金）10：00～

場所：本会議場

## 1 開 会

## 2 部局別決算審査

### （1）企画振興部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### （2）農林水産部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

## 3 その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**後藤副委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

まず審査に入るに先立ち、11日午前の総務部での審査において要求された資料について配付したので報告します。

この際付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は企画振興部及び農林水産部の部局別審査を行います。

これより企画振興部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、企画振興部長及び関係課長の説明を求めます。

**山田企画振興部長** おはようございます。企画振興部長の山田です。

初めにタブレットの資料番号13番、令和4年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について、企画振興部の関係部分を説明します。

今回の説明でもSide Books（サイドブックス）のページ通知機能を使用して説明ページを表示するので、タブレットの画面右下に青い通知が出たら表示をタッチしていただくようお願いいたします。

資料の14ページをお開きください。

(3) 個別事項の②在来線の維持確保と東九州新幹線についてです。右側の措置結果の欄を御覧ください。住民の通勤、通学等の日常生活や経済活動を支える在来線の維持確保は重要です。そのため、県としても鉄道事業者と日頃から意見交換などを積極的に行うとともに、公共交通を担う者の責務として利用者の声に丁寧に耳を傾け、利便性の確保に最大限の配慮をするよう強く要望しています。新幹線整備にあたって課題となる並行在来線については、昨年度に大分県東九州新幹線整備推進期成会が開催したシンポジウムで、議論すべき課題として話題にしました。また、今年度も8月28日に開催し

た新しいおおいた共創会議において、県内市町村長に対し並行在来線や地域間格差などの課題を説明しています。引き続き幅広い議論を行い、整備実現に向けた機運醸成に努めていきます。

続いて資料番号11番、大分県長期総合計画の実施状況について、主要な施策の成果（事務事業評価）について、企画振興部の主な事業を説明します。資料の126ページをお開きください。

一番上のネットワーク・コミュニティ推進事業です。一番左の欄の中ほどにあるように、この事業は住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望をかなえるため、地域コミュニティ組織が行う地域課題の解決等に要する経費を市町村と連携して助成するほか、新たな組織の設立を支援するものです。

右上の成果指標欄にあるように、ネットワーク・コミュニティ構成集落数については、目標値の1,915集落に対し、実績値1,929集落で、評価はAとなっています。その下の欄にあるように、集落への専門家派遣等によりネットワーク・コミュニティの構築を進めたほか、新たに中間支援に取り組む団体等にOJT支援を行い、中間支援体制の拡充を図りました。人口減少が進む中、外部アドバイザー等も活用して、地域コミュニティ組織の自主財源の確保に向けた取組を支援するなど、持続的なネットワーク・コミュニティの構築を推進していきます。

次に、156ページをお開きください。

一番上、ふるさと大分U I J ターン推進事業です。この事業は、本県への移住を促進するため、移住相談員の配置や移住相談会等を実施するほか、市町村と連携して安心して移住できる地域づくりや移住者への居住支援等に取り組むものです。

右上の成果指標、移住促進策による移住者数について、実績値は目標値の1,818人を下回る1,508人で、評価はCとなっています。人口ビジョンの目標である2025年の社会増

減均衡に向けて高めの目標値を設定しており、残念ながら目標は達成できませんでしたが、その下の欄にあるように、コロナ禍による地方移住への関心や地方回帰意識の高まり、テレワーク移住の増加等もあり、6年連続で1千人を超え、昨年度は過去最多を更新することができました。

今年度から若者の移住促進を図るため、新たにキャリアコンサルタントによる伴走型支援や転職なき移住に向けた都市圏等の企業を対象とするモニターツアーなどを行っています。今後もさらなる移住者数の増加に向け、移住相談会の開催地を拡充するとともに、情報発信や給付金支給など、切れ目ない支援に取り組んでいきます。

次に、248ページをお開きください。

一番下の外国人留学生支援事業です。この事業は、修学意欲が旺盛で優秀な私費外国人留学生の経済的負担を軽減するための奨学金給付や留学生の県内就職促進に向けて、インターンシップを積極的に受け入れ、海外展開を図る企業等を支援するものです。

右上の成果指標、人口あたりの留学生数全国順位については、目標値の3位に対し実績値2位で、評価はAとなっています。その下の欄にあるように、留学生80人に対する奨学金給付や大分県講座などを開催し、本県への理解の促進を図るとともに、34の企業による延べ83人の留学生のインターンシップ受入れを支援し、留学生の県内定着の促進に努めました。引き続き、奨学金給付等による本県と母国との架け橋となる人材の養成を図るとともに、インターンシップ支援等を通じた留学生の県内定着に取り組んでいきます。

次に、322ページをお開きください。

一番上の地域連携プラットフォーム推進事業です。この事業は、県内全ての大学等が参画した産学官の連携組織である地域連携プラットフォームの活動を通じて、大学等による地域課題の解決を推進し、入学者の確保につながる魅力的な大学づくりを支援するものです。

右上の成果指標、入学定員充足率については

目標値100%に対し実績値97.5%で、評価はBとなっています。昨年度に比べて、入学定員充足率は2ポイント減少しましたが、今後も目標の100%を目指して、県や市町村の抱える地域課題解決に向けた取組への支援などにより、魅力的な地方大学の実現に取り組んでいきます。

次に、336ページをお開きください。

一番上の東アジア文化都市事業2022大分県開催事業です。この事業は、昨年度の単年度事業ですが中国の温州市や済南市、韓国の慶州市と連携して多様な芸術文化イベントを実施、発信し、芸術文化団体による都市間交流などを行ったものです。

右上の成果指標、東アジア文化都市事業鑑賞者数については、目標値の16万3,962人に対し実績値29万6,057人で、評価はAとなっています。その下の欄にあるように、コロナ禍という難しい状況でしたが、各地で多くの県民が参加できる様々なジャンルの公演やイベントを158事業開催し、本県の多彩な芸術文化の発信と他の開催都市との交流を促進することができました。

今後は本事業のレガシーを継承し、東アジアとの草の根交流を発展させるとともに、芸術文化の持つ創造性を産業振興など、他分野でも活用するため、令和5年度から新たに芸術文化活用交流促進事業を実施しています。

次に、357ページをお開きください。

一番上のラグビーワールドカップ2019レガシー継承事業です。この事業は2019年に本県で開催したラグビーワールドカップのレガシーを継承するため、ラグビーの魅力や横浜キヤノンイーグルスのセカンダリーホストエリアとしての登録をいかし、無料観戦招待や先端技術を活用した体験イベントなどを行うものです。

右上の成果指標、横浜キヤノンイーグルスホーム戦観戦者数について、実績値は目標値の7,700人を下回る4,379人で、評価はDとなっています。コロナ禍の影響などにより目標は達成できませんでしたが、その下の欄にあるように、令和5年度から新たに、おおいたラグ

ビー次世代継承事業を実施しており、大分県ラグビーフェスティバルやラグビークリニックなどを開催することで、新たなラグビーファンの獲得による観戦者数の増加を図っています。9月と10月には、大分駅前広場でラグビーワールドカップ2023日本代表応援イベントとしてパブリックビューイングを開催し、2日間で約2千人に会場いただき、大いに盛り上がりました。今後もラグビーの持つ多様性や尊重といった魅力を改めて伝え、子どもたちの豊かな心の育成に貢献していきたいと考えています。

次に、資料の362ページをお開きください。

一番上、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業です。この事業は大分県を九州の東の玄関口の拠点とするため、フェリー航路や国内航空路線の利用を促進し、県内外を結ぶ交通ネットワークの充実を図るものです。

右上の成果指標、フェリー・航空輸送人員について、実績値は目標値の384万人を下回る288万1千人で、評価はDとなっています。コロナ禍の影響等により、目標は達成できませんでしたが、その下の欄にあるようにフェリーさんふらわあの新造船PRなどの情報発信支援に取り組んだ結果、前年度に比べ大きく増加しました。また、本年6月には韓国のチェジュ航空による大分ソウル線が就航し、4年ぶりに国際定期便が復活しています。今年度もフェリー事業者が行う情報発信等に対する補助率の引上げやさらなる国内、国際線の誘致などにより、フェリーや航空機の利用促進に努めていきます。

続いて資料番号16番、令和4年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について、企画振興部の関係部分を説明します。

資料5ページの令和4年度包括外部監査結果の概要をお開きください。

3の監査テーマ及び監査対象のとおり、昨年度は外郭団体の適切かつ効率的な運営と内部統制についてをテーマに監査が行われました。その結果、企画振興部関連で28件の指摘をいただいたので、主なものについて説明します。

まず、資料の11ページをお開きください。

一番上の左端の番号4-1、大分航空ターミ

ナル株式会社の非上場株式の評価については、不備事項として、当法人の完全子会社である株式会社大分航空トラベルが、令和4年3月末において債務超過会社となっているにもかかわらず、決算書では関係会社株式について評価損が計上されていないことから、非上場株式について評価損の要否を毎期検討し、必要に応じて会計上の手当を行うべきであるとの指摘をいただきました。

これについては、大分航空トラベルが令和5年4月1日をもって大分航空ターミナルに吸収合併されることが決まったことから、令和4年度決算での評価損の計上による会計処理ではなく、吸収合併に伴う特別損失に計上する会計処理を行いました。また、その他の関係会社については適正な評価額を算出するため、令和4年度決算から評価損の要否を毎期検討するよう改めています。

次に下から2番目の左端の番号4-4、法人が受け取った退任慰労金についても、不備事項として、大分空港給油施設退任慰労金の名目で23万4千円が大分航空ターミナル株式会社の雑収入に計上されており、当該法人の役員が関係会社の役員退任に伴う慰労金を、当法人——大分航空ターミナル株式会社が代わりに受け取ったものであるとの説明を受けたが、根拠となる規定がなく、退任慰労金を法人が直接受け取るとは適切ではないとの指摘を受けました。

これについては、法人間の退任慰労金に関する諸規定を整備する予定です。今回の監査結果を踏まえ、今後とも適正な事務処理に努めるよう指導監督していきます。

**小野政策企画課長** 続いて、私から企画振興部の決算状況について、決算附属調書に基づき一括して説明します。資料番号9番、令和4年度決算附属調書の14ページを御覧ください。

まず、歳入歳出決算額の予算に対する増減額について主なものを説明します。左端科目欄の一番上、国庫補助金の総務費国庫補助金が15億9,096万8,760円の減となっています。これは主に右側の増減理由欄の上から5番目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨

時交付金における地域公共交通燃料高騰緊急支援事業費など、その下の地方創生拠点整備交付金における大分空港海上アクセス整備事業費が繰越しとなったことなどによるものです。

次に、31ページを御覧ください。

不用額について主なものを説明します。科目欄の中ほど、企画費の企画総務費686万2,170円です。これは、旅券事務費においてコロナ禍により海外旅行の需要が落ち込んだことから、パスポートの発行数が当初の予定を下回り、旅券の輸送費が抑えられたことなどによるものです。

その下、企画調査費1億2,217万8,582円です。これは、地域活力づくり総合補助金において、コロナ禍によるイベントの開催回数の減少や資材高騰による設備投資の延期などから、補助金の所要額が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

次に三つ下、交通対策費4,857万647円です。これは、地方バス路線維持対策費において、運行事業者に対する補助額が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

続いて、35ページをお開きください。

左端の科目欄の下から6行目、観光費の観光開発費621万6,822円です。これは、おもてなしトイレ緊急整備事業費において、市町村のトイレ整備の実績が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、42ページを御覧ください。

収入未済額について説明します。左端の科目欄一番下の雑入2億8,059万4,773円ですが、このうち企画振興部分については、備考欄の下から6行目にあるように、地域活力づくり総合補助金において、返納義務者の支払能力不足による滞納から3千万円が収入未済となっています。

以上で企画振興部の決算附属調書についての説明を終わります。

次に各課の主な事業のうち、さきほど部長が主要な施策の成果で報告した以外のものについて、決算事業別説明書を用いて説明します。

まず、政策企画課分です。資料番号10番、

令和4年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の54ページを御覧ください。

第7目県外事務所費の福岡事務所運営費2,239万7,211円です。これは、庁舎の賃料や職員の旅費など事務所の運営費に加え、昨年12月に天神2丁目から大名1丁目への移転に要した費用446万249円が含まれています。移転後の事務所は、UIJターン拠点施設であるdot.（ドット）まで徒歩約1分と隣接しているため、移住や就職関連イベントの運営支援と相談対応、会議室の活用など一体的でより効果的な運用が可能となりました。また、賃料は従前と比べ年間で約118万円の削減となります。今後とも関係機関との連携を密にし、福岡県における本県の情報発信と情報収集の拠点としての役割をこれまで以上に果たしていきたいと考えています。

**工藤おおいた創生推進課長** おおいた創生推進課関係の主なものを説明します。57ページをお開きください。

第2目企画調査費の上から2番目のスキルアップ移住推進事業費2,760万2,885円です。この事業は、求人が堅調なIT分野や人材が不足している保育士、介護職、看護職への県外からの就職による移住を促進するため、資格取得から就職までの支援を実施しました。この事業は令和3年度から実施しており、昨年度末までに80世帯109人が移住しています。

次に、その四つ下の地域活力づくり総合補助金2億2,475万4,512円です。この事業は地域活力の維持、発展を図るため地域住民等が行う魅力ある地域づくりや特色ある取組を支援したものです。令和4年度は、空き家ビジネス活用支援枠を新たに創設し、空き家を活用した地域活性化につながるビジネス化の取組を支援しました。なお、国際情勢の急転により国内での資材調達が困難な状況となったことから、決算額とは別におよそ9,700万円余りを本年度繰越しとしています。

**荻国際政策課長** 国際政策課の主な事業について説明します。59ページをお開きください。

第1目企画総務費の上から5番目の外国人受

入環境整備事業費2,051万2,119円です。この事業は、本県在住の外国人が日常生活や社会生活を円滑に営み、安全に安心して暮らせるよう受入環境を整備したものです。

具体的には、外国人総合相談センターに常駐の相談員を配置し、弁護士等と連携して入管手続や雇用、労働に関する相談等に対応しました。また、地域の日本語教室の開設と運営支援や災害時に外国人を支援する人材の育成等にも取り組んでいます。今後もこれらの取組を充実させ、外国人住民がより安心して暮らせる環境づくりに努めていきます。

続いて、一番下のウクライナ避難民緊急支援事業費999万3,656円です。この事業は、ウクライナから県内に避難された方々の生活支援のため県、受入市、県社会福祉協議会で構成する支援協議会に、ふるさと納税を活用して募った寄附金を拠出したものです。昨年度は、支援協議会を通じて1人当たり10万円の応援金が30名の避難民に支給されたほか、支援団体による交流イベント等の避難民支援活動への補助が行われています。今後も支援協議会を通じて、避難民一人一人に寄り添った支援に努めていきます。

**三浦芸術文化スポーツ振興課長** 芸術文化スポーツ振興課の関係事業のうち、主なものについて説明します。61ページをお開きください。

中ほどの第2目企画調査費の上から2番目にある、国際芸術文化振興事業費5,960万3,158円です。これは、本県の芸術文化のより一層の振興を図るため、多彩で優れた芸術文化に触れる機会の提供に要した経費です。3年ぶりの開催となった第22回別府アルゲリッチ音楽祭は、マルタ・アルゲリッチをはじめ一流の演奏家が出演して8公演を開催しています。また大分アジア彫刻展については、豊後大野市での本展や県立美術館での紹介展などを開催しました。多くの県民に鑑賞できる機会を提供するとともに、国内外に向け情報発信することができたと考えています。

続いて62ページを御覧ください。

下から3番目にある、大分スポーツ地域活力

創出事業費3,888万2,740円です。これは、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、地域の魅力向上や交流人口の拡大等を図り、スポーツによる地域の活力を創出するため、ナショナルチームなどのトップチームのスポーツ合宿やスポーツイベントの誘致等に要した経費です。トップチームの県内合宿誘致については、これまでラグビー男子15人制日本代表チームや箱根駅伝強豪校の青山学院大学陸上競技部などを受け入れており、令和4年度の合宿受入件数は17件となっています。

**柴北広報広聴課長** 広報広聴課関係のうち、主なものについて説明します。63ページをお開きください。

第3目広報費です。まず、一番上の広報活動費2億139万7,693円です。これは県の取組や魅力、県政の主な事業やイベントの告知、各種啓発や募集などの情報発信を行うため、テレビ、ラジオ番組の放送や新聞5紙への記事掲載により、また県政の重要課題や施策を県民に広く周知し、県政への理解を得るための広報紙新時代おおいたの発行及び県内全世帯への配布等に要した費用です。

次の64ページを御覧ください。

おおいたブランド戦略強化事業費1億1,566万7,852円です。この事業は、おんせん県おおいたのさらなる魅力向上を図るため、温泉をはじめ本県の持つ多彩な魅力に関する情報を、その内容や情報を届けるターゲットに応じた最適な媒体を活用して効果的に発信したものです。具体的な内容としては、コロナ禍における情報発信として、温泉と宇宙を組み合わせた、宇宙ノオンセン県オオイトプロモーションを展開しました。また、そうした本県の魅力を首都圏の若い女性等に発信するedit Oita（エディットおおいた）と、県民の郷土愛を醸成するWe are Oitan（ウィアーオオイトン）の二つのWebサイトにより、ターゲットに応じて、幅広く様々な情報発信を行ったことにより、多くの支持を獲得することができました。さらにパブリシティ活動として、

本県の観光情報などを首都圏や関西圏のメディアにテレビや雑誌などで積極的に発信しました。この結果、活動広告換算費で約156億円の露出効果につなげることができました。

**宮澤統計調査課長** 統計調査課の主な事業について説明します。65ページをお開きください。

第7項統計調査費です。まず、第2目委託統計費9,697万6,260円です。これは総務省、厚生労働省など国の関係機関から受託して行う基幹統計調査などの実施に要した経費で、財源は全額国庫支出金です。労働力調査や小売物価統計調査など、毎年実施している経常調査のほか、5年に一度の周期で実施される令和4年就業構造基本調査などの周期調査を実施したものです。

続いて、66ページを御覧ください。

第3目県単統計費284万5,581円です。これは、県が独自に実施する県民経済計算や景気動向指数、毎月の人口推計などの調査に要した経費です。

**藤川交通政策課長** 交通政策課関係の決算について主なものを説明します。68ページをお開きください。

第6目交通対策費の上から二つ目、大分空港海上アクセス整備事業費27億9,641万83円です。大分空港へのアクセス改善を目的としたホーバークラフトによる海上アクセスの実現を図るため、船舶の調達や発着地の整備を進めています。昨年度は船舶購入費として、3隻全ての建造開始が確認できた段階で契約金額の25%を、3隻全ての船体の外殻が完成した段階で契約金額の12.5%を、それぞれ前払いで支払いました。また、西大分側と大分空港側の発着地整備費として、整備の進捗に応じた工事費等の支払を行っています。加えて、船主である県として実施すべき船舶の建造に係る監理・監督業務の委託にかかる費用などの支払を行っています。

なお、繰越事業費1億7,760万9千円については、大分空港側の航走路に近接する地元住民からの要望を踏まえて、本格工事の着手に先立って行った、発着地整備に伴う騒音の拡散

を防止するための防音施設の整備と西大分における用地補償費のうち、物件の移転に要する支払を令和3年度から予算を繰り越して実施したものです。また、翌年度繰越額39億3,176万4,200円についてですが、旅客ターミナルの整備には、国の地方創生拠点整備交付金を活用しています。国の経済対策として令和4年度に追加で予算化されたので、県も当初計画していた令和5年度予算から前倒しをして、令和4年度の3月補正で受け入れて、全額令和5年度に繰り越したものです。加えて、令和4年度の出来高払いに応じた支払分を除き、工事費を令和5年度に繰り越して執行していますが、本年12月中を予定している旅客ターミナルの完成時期に影響ありません。今後も本年度中の運航開始を目指して、着実に取組を進めていきます。

**後藤副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が9名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**澤田委員** 関連ではないですが、通告していない分でもう一つ質問したいのですが、よろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり）ありがとうございます。よろしく願います。

まず資料番号11番、主要な施策の成果の254ページ、おおいたブランド戦略強化事業についてお聞きします。

さきほど広報広聴課長から話がありましたが、このブランド力の向上は非常に難しいと思っています。魅力度ランキングで全てが総括できるものではないと重々分かっていますが、県民の税金を使ってこうやって政策を考えて、そして目標に向けて取組を進めた結果、目標が達成できなかったということで、お尋ねしたいと思います。

まず魅力度ランキングに関しては、令和3年が26位で、令和4年が29位でランキングを下げたので評価がDになっています。結果的に



ランキングの順位を下げ、また達成評価はDと  
のことですが、このようになった原因はどこに  
あるのか、聞かせていただきたいと思ひます。

また予算に関しては、やはり広報費が非常に  
大きな予算を使われることになると思ひますが、  
この予算に関してはこれが標準予算なのか、む  
しろ少ないのか、また逆に多いのかについて  
も聞きできたらと思ひます。

そして、最後に広報担当者向け研修と書かれ  
ていましたが、どのような研修をしているのか。  
例えばマーケティング研修なのか、情報発信の  
研修なのか、それが一過性なのか連続的なのか  
について、聞かせていただきたいと思ひます。  
よろしくお願ひします。

**柴北広報広聴課長** 魅力度ランキングについて  
ですが、魅力度ランキングはその自治体にどの  
程度魅力を感じるかという問いに対して、とて  
も魅力的だなどといった回答者の主観に基づく  
回答から決められているので、当該自治体が行  
った情報発信の成果がそのまま結果に結び付  
くかは不透明ですが、食や温泉をはじめ自然の豊  
かさなど、本県が誇れる魅力をランキング上位  
団体に比べ、十分に伝え切れなかったことが一  
因ではないかと考えています。

また、二つ目のブランド戦略予算強化事業の  
予算額についてです。本事業は、おんせん県お  
おいたをさらなる魅力向上を図るため、温泉な  
ど多彩な魅力に関する情報を、その内容や情報  
を届けるターゲットに応じた最適な媒体を活用  
して、効果的に発信をしているものです。プロ  
モーションやWebマガジン、またPR会社の  
活用といった情報発信によって、例えばプロモ  
ーション動画は約68万回再生とか、活動広告  
換算費は約156億円と、一定程度の成果を上  
げているものと考えています。適正なコンテン  
ツ、予算規模で本事業を行ったと認識してい  
ます。

3点目の広報担当者向けの研修についてです。  
世の中ではデジタル化が急速に進み、県政情報  
を知りたい人に対して、伝わる広報活動を行っ  
ていくためには、デジタル時代に対応した広報  
の基礎と基本等について理解を深めるとともに、

情報発信におけるマーケティング的視点を身に  
付けることが重要と考えています。そのため、  
動画の制作やSNSによる効果的な情報発信手  
法といった、広報情報発信の基礎的な知識を図  
る広報基礎研修のほか、デジタルマーケティング  
による事業企画及びその実施等に必要な基礎  
知識などの習得を目指すデジタルマーケティング  
研修を実施しています。

**澤田委員** ありがとうございます。魅力度ラン  
キングはおっしゃるとおりだと思いますが、や  
はりこういったランキングが出ているのであれば、  
そこを当然底上げしていきたいのは皆様も  
同じ考えだと思います。

今ワーケーションがすごく人気があって、今  
回の魅力度ランキングに関しても20代とか5  
0代、60代以上がランキングによく投票して  
いるデータもあるようです。なかなか短期的に  
魅力度ランキングを上げていくのは非常に難し  
いとは思いますが、一方でブランド力の向上に  
向けてはモニターを活用して、例えば大学生の  
意見を参考にしながら、県民の皆さんと一体と  
なって魅力度ランキングを盛り上げようと機運  
を高めることや、わくわく感を上げていくこと  
が非常にいいのではないかと思ひます。今後、  
そういったモニターを活用したり、皆さんの意  
見を聴いたりする場というのは、計画されて  
いるでしょうか。

**柴北広報広聴課長** 具体的に魅力度ランキング  
を上げるための何かというのは、今モニターを  
使った具体的なものはないのですが、県政モニ  
ターに県のいろんな施策に関して意見を聴く場  
があります。そこに生徒モニターといって、高  
校生モニターが246人登録しているので、今  
後の施策の関係でアンケートを取るとか、そ  
ういうことはできるかなと思ひます。

**澤田委員** ぜひよろしくお願ひします。そして、  
あと事前通告していないことを交通政策課に一  
つ、決算事業別説明書68ページの大分空港海  
上アクセス整備事業費、ホーバークラフトの運  
航会社との船体契約貸付けについてお聞きしま  
す。先日、県がホーバークラフトの貸付契約を  
行ったと情報が出ていました。発表した契約期

間が2028年3月いっぱいまで、船体の貸付料に関しては当面免除するとのこと。貸付料の免除は、運航の収支や会社の財務状況を見ながら毎年度検討していくとのことですが、この判断に至った背景と運航の収支見通しについて説明いただきたいと思います。

**藤川交通政策課長** お答えします。判断に至った経緯ですが、外部有識者による検証委員会を今年の6月に開いています。その外部有識者には公認会計士にも入っていただいています、そういった方から意見をいただいて、やはり収支が安定するまでは上下分離方式で船舶の使用料とか、施設の使用料についても免除するのが妥当との御意見をいただいて、それに基づいて当面は免除としています。

収支見通しについては、その検証委員会の中でも示されていますが、年間大体45万人ぐらいの利用があれば、20年間安定して運航できるのではないかと。ただ当面の7年、8年ぐらいはどうしても累積赤字の状態が続くので、そういった間は、さきほど申したように、船舶使用料や施設の使用料について免除すべきではないかとの意見を伺っています。（挙手する者あり）

**後藤副委員長** 再質疑は2回までなので、いいですか。（「はい」と言う者あり）

**佐藤委員** 決算事業別説明書の59ページ、主要な施策の成果の249ページです。外国人受入環境整備事業費について質疑をします。

昨日も商工観光労働部の決算審査で聞きましたが、技能研修、外国人労働者の関係になります。大分県内、特に県北地域においては農林水産業や商工観光業、サービス業など人手不足がずっと続いている状況です。そのため、現状では技能実習生、外国人労働者を求める声が強く聞かれています。現状で規制を緩和、撤廃させて、より多くの外国人を受け入れていく方向性があると思いますが、受入後の生活全般について、これまで騒音とか交通マナーとか、多くの対応が住民から求められています。

それについても実態は、最初の頃に比べれば随分と慣れ親しんできた、なじんできた経過も

あって、地域に若者が入ってくることで活気が生まれることが大きなメリットだと感じています。しかしながら、お互いに気持ちよく暮らしていけることが一番重要だと思っています。最近では週末の公園、それから運動施設などで外国人がサッカーをしたり、ジョギングをしたり、そういうにぎわいのある光景がたくさん見られる状況もあって、また新しい社会の営みが始まってきたと感じています。

さきほど説明はありましたが、この事業の中で相談センターの具体的な場所や実績、相談件数なども含めてお聞きしたいと思います。あわせて外国人受入後に対する行政としての援助が今のところ十分なのかについてもお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

**荻国際政策課長** まず、外国人総合相談センターの事業内容及び実績についてですが、大分市高砂町にある大分県外国人総合相談センターには英語、韓国語が堪能な専任職員を配置しているほか、中国語、タガログ語に対応可能な相談員が定期的に相談対応を行っています。また、多言語コールセンターと契約し、22言語での相談対応が可能な体制も整備しています。さらに、専門的なアドバイスが必要な件については弁護士や行政書士等の専門相談につないでいます。実績ですが、昨年度の大分県外国人総合相談センターにおける相談実績は326件となっています。加えて、近年では宇佐市や豊後高田市等の市営の総合相談センターでの相談件数が令和3年度の85件から、令和4年度は112件まで伸びています。

続いて、生活全般に対する説明への行政の援助ですが、技能実習生等の外国人労働者の生活全般に対する説明は、制度的には管理団体及び受入企業の生活指導員が行うこととなっています。しかしながら委員御指摘のとおり、なかなかそれだけでは行き届かない部分もあり、例えば、別府市では3か国語での生活ガイドブックの配布、また中津市では6か国語でのゴミ回収カレンダーを配布するなど、市町村も地域の実情に応じて、きめ細やかな支援を行っています。

県としても、市町村とともに構成する大分県

外国人材受入共生のための対応策協議会における情報共有や今年度から市町村への派遣を開始した地域日本語教育コーディネーターによる指導や助言等を通じて、こうした市町村の好事例の横展開を図っていきたいと考えています。

**佐藤委員** ありがとうございます。基本的に国際政策課の対応としては、外国人労働者、労働に関する分ではないと理解しています。ただ受け入れて入ってきた後は、生活の一端になるので——県の所管の置き方が、私もよく理解できていないのですが、労働政策で行うのか、それとも国際政策で行うのか、その辺はよく検討していただきたいと思っています。

今答弁にあったとおりで、受入れは管理団体が主体になっています。ただ、管理団体も豊後高田市の場合は、最初から行政が入って組合をつくってきた経過もあるので、その辺についてはできるだけ協力してきていますが、それでもなかなか追いついていないところがあると思います。できればその辺についても、さきほどの相談センターにしても市営の分もありますが、もう少し幅広くやっていただければありがたいと思います。そして、受入団体の重要性をもう少し考えていただき、その辺についての助成、また受入団体と行政——市町村はもちろんですが、それに県も加わって、いろいろな連携をお願いしたいと思っています。

ちなみに交通マナーについては、受入団体ごとに、それから企業ごとに警察の担当者が入って、きめ細かな説明をしていただいているので大変ありがたいと思っています。あわせて、さきほどからお願いしたように、今後も連携をしていただきたいと要望して終わります。

**麻生委員** 3点について伺います。

まず、決算事業別説明書56ページの地方創生ふるさと納税活用人材育成事業費に関連して、ふるさと納税について伺います。

さきの答弁で、市町村に遠慮していたの話がありましたが、そもそも目標指標を掲げていたのか。掲げていたのであれば、その達成状況や実態についてお示し願います。あわせて10月からのルール厳格化に伴って、市町村と県の

返礼品のすみ分けと相乗効果が上がる役割分担等の考え方があればお示しください。

次に、57ページの地域づくり活動支援事業費について、特定地域づくり事業協同組合制度の普及促進についての報告を求めたいと思います。深刻な過疎を背景に、県の中小企業団体中央会も、これらの活用を取り組むことで普及促進に本腰を入れているわけですが、大分県下で組合設立状況についてお示しください。

3点目ですが、68ページの大分空港海上アクセス整備事業費に関連して、この契約事務について伺います。船舶購入費と船舶建造監理業務委託料等の決算額、さきほど話がありましたが、今年度に50日納入が遅延したことに対する賠償金算定計算式の中で、基礎となる37億7,091万円という数字が出ていますが、それがこの決算書のどこにも出てきていないので、契約事務のときに賠償金についてどのような契約を明文化、ここの第何条何項にこう示されているので、その契約に基づいてこういう算定をしているといった部分をお示しいただければと思います。

あわせて、遅延賠償金の取扱会計費目がどこにどのような形で受け入れることになるのか、また運営会社への賠償金の支払が発生するのか。当初に公募して求めたときからすると、だいぶ変化、変化で来ているから非常に分かりづらくなっている。そういった意味で、公募したときの想定からすると、大方の利用者数と想定料金も示されて説明もあったわけですが、だいぶ変わってくるわけですから、当然そういった運営会社への賠償発生が出てくるとも危惧されるので、その辺もお示しください。

**工藤おおいた創生推進課長** 私からは2点、ふるさと納税と特定地域づくり事業協同組合についてお答えします。

まず、ふるさと納税についてです。これまで大分県では県内市町村との競合を避けるため、返礼品を坐来大分の食事券、別府アルゲリッチ音楽祭のチケット、大分トリニータの後援会などに限定し、ふるさと納税への本格的な参入を見送っていました。このため、目標は特に掲げ

ていませんが、これまで担当課としては前年を上回るぐらいの気概でやっていました。しかしながら、県の寄附額が全国上位に位置する例えば全国4位の佐賀県、あるいは全国7位の長崎県などは、県の寄附額の増加に伴って市町村の寄附額も伸びています。こうしたことから、本県としても今年度から返礼品の充実を進め、大分県の誇る特産品の認知度を全国的に高めることで、市町村との相乗効果を図ることとしました。

県が返礼品として取り扱う特産品は、県を代表するものとし、特定の市町村の地域ブランド等には十分配慮したいと考えています。例えば本県を代表するものとして乾しいたけ、かぼす加工品、また別府アルゲリッチ音楽祭の関連グッズなどを検討しています。このほか、県経済への波及効果が高いものとして、県内を周遊できる旅行クーポンなども取り扱いたいと考えています。相乗効果を高める対策としては、北海道のように県と市町村の返礼品をWebサイトやカタログ等で一括して情報発信し、大分県の特産品を一人でも多くの方に知っていただくような取組を考えています。自主財源の確保に向け、市町村と連携しながら積極的にふるさと納税を活用していきたいと考えています。

続いて、特定地域づくり事業協同組合についてです。委員が御指摘したとおり、本制度を活用することで人口減少や少子高齢化が進む地域において、若者の移住や定住が促進されるとともに人手不足が深刻な地域産業の担い手の確保も図られるものと考えています。令和4年度は市町村職員等が参加する地方創生担当者会議で制度の説明を行いました。今年度からは大分県中小企業団体中央会と緊密に連携し、県内での組合設立に向け、取組を強化しています。

具体的には、7月に大分県中小企業団体中央会とともに、熊本県のやまがBASE事業協同組合、あさぎり地域づくり事業協同組合等の先進地視察を行い、設立に向けた手続や設立後の運営等の状況を確認しました。そして先月、9月25日に日田市、玖珠町、九重町の事業者や関係団体、市町村担当者を対象に制度の説明会

を実施しましたが、30人の参加をいただき関心の高さが分かりました。県内第1号が設立されれば他地域への広がりも期待されることから、まずは大分県初の組合設立に向け、引き続き中小企業団体中央会とともにフォローアップに努めます。あわせて、他地域での説明会も実施することで、制度の普及啓発を図っていきます。**藤川交通政策課長** いくつか質疑をいただいたので、私からお答えします。

まず船舶購入費についてですが、現在はグリフォン・ホバーワーク社とホバークラフト3隻及び予備品等で合計41億6,486万6,616円の船舶の売買契約を締結しています。このうち昨年度は、さきほど申した契約金額の37.5%にあたる15億6,182万4,981円を前払いし、その金額を記載しています。また、船舶の建造監理業務委託料等の決算額6,938万5,102円の内訳についてですが、船舶の建造に係る監理監督業務の委託料が3,300万円、西大分における物件の移転補償費1,920万9千円のほか、職員旅費などの推進費となっています。

続いて、遅延賠償金の積算根拠について説明します。遅延賠償金については、船舶売買契約において、まず13条第1項で造船事業者の責めに帰すべき理由により、納入期限までに物品を納入しない場合は、造船事業者は大分県に対して遅延賠償金を支払わなければならないと定めています。同じく同条第2項において、遅延賠償金の額は納入期限の翌日から納入する日までの日数に応じ、契約金額から予備品等の金額を控除した額に対し年2.5%の割合を乗じて計算した額とすると、納入遅延に対する賠償について定めています。

今回は契約金額、さきほど申した41億6,486万6,616円から予備品等の金額3億9,395万6,616円を除いた37億7,091万円に対して年2.5%の割合を乗じ、遅延日数分を日割計算して算出したものです。大分県契約事務規則には、契約の履行を遅延した場合に、遅延日数に応じ政府契約の支払遅延防止等に関する法律、いわゆる支払遅延防止法

の第8条第1項の規定により、財務大臣が決定する率で計算した額の遅延賠償金を徴収するものとされています。令和3年11月5日の契約締結当時の政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率は年2.5%であったことから、この率により契約をして算出したものです。

次の質疑ですが、取扱科目については遅延賠償金の款項目がありますが、款については第14款諸収入、項については第7項雑入、目については第4目違約金及び延滞利息での収入で受け入れています。

最後ですが、ホーバークラフトの納入遅延による運航事業者の損害については、今後相当因果関係のある損害の発生が明らかになれば、県として賠償金の支払を検討することになります。さきほどいろいろと条件が変わってきていると話がありましたが、一番影響があるのは運航開始時期がどうなるかだと思っていて、それについては運航事業者が今後訓練をしながら、どういった時期になるかを決めていくことになるので、そこら辺を見守りたいと考えています。

**麻生委員** ありがとうございます。ふるさと納税に関してはこれを機会に県ブランドと市町村ブランドをぜひしっかり磨いて、広報やPRをお願いしたいと思います。

それから、特定地域づくり事業協同組合制度は大いに活用していただいて、特に中山間地の集落営農法人の事業継承も大変大きな課題なので、中小企業診断士やそういった部分もひっくるめて連携を図りながら取り組んでいただければと。あるいはアドベンチャーガイドの育成といった部分もマルチワーカー、季節ごとの労働需要に応じた複数の事業者の事業に従事する方とか、集落営農法人のオペレーターとかが不足しているといった部分のマッチングを含めてできたらいいのかなと思っているので、ぜひ期待しています。

それからホーバークラフトの件ですが、運航会社への賠償が非常に心配になってくる。県には賠償金が入っているので、そこから出すのかなど、今後いろんなことも出てくるのかなと心配しているので、早め早めにしっかり対策を打

っておくことが必要だと思います。おまけに、燃油高騰等で当初計画していたときと相当条件が変わってきているので、そういったことも含めて考えておく必要があるかと思うので、そのことを指摘して終わります。

**守永委員** 1点伺いたと思います。さきほどの佐藤委員の質疑と重なる部分があるので、理解した部分は割愛していききたいと思います。

まず外国人受入環境整備事業費、主要な施策の成果の249ページに記載されていますが、これについては、目的の中で特定技能の在留資格の創設に伴って、増加が見込まれる外国人労働者等に選ばれる地域を目指しての受入環境整備を目的としていると書かれています。外国人総合相談センターの運営は、もともとは入ってきた外国人をどうケアしていくか、その相談を受けることで運営されています。

また多文化共生の推進という中で、様々な施策展開に資する部分で運営していると思います。最初に言った、新たに選ばれる大分県となるための施策として、どう運営しているかとの思いもあるので、具体的に市町村の巡回や相談に対応する関係者向け研修の開催などを活動指標としているわけです。相談支援センターの相談員がどのような活動をしているかは、さきほど質疑もあり、相談内容について何件あったと報告がありましたが、それがどのように解決に結び付いているかが分かれば、その状況を教えてくださいたいと思います。また、内容的にどのような内容が多いのかも、そういった観点から説明していただければと思います。

これらの事業成果を見たときに、現在大分県にいる外国人がこの事業の対象者となっているのは明らかですが、どのようにしてこれから来る方に大分県を選んでもらうのか。間に入る中間事業者から大分県はいいよと言ってもらうのを期待する分もあるでしょうが、もっと積極的に研修を受けたい、また特定技能者として就業したい、そういった方が大分県に来たいと思える企画なり取組はどのようにお考えでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

**萩国際政策課長** まず、外国人総合相談センタ

一の相談内容についてですが、相談内容の主な内訳は、多い順に入国管理手続に関するものが69件、雇用や労働に関するものが46件、通訳や翻訳依頼に関するものが31件となっています。これらの相談に対し、解決にどの程度つながっているかについては一概には言えませんが、専門的な案件については、弁護士や行政書士につなぐなど解決が図られるまで、できる限り丁寧なフォローを行っています。例えば昨年度は、コロナの陰性証明書を英語で発行できる医療機関についての問合せや健康情報管理アプリの使い方、また起業する際の各種手続の相談等が寄せられていますが、全て関係機関につないで解決に至っています。

続いて、これから来る外国人に大分県という選択肢をどのように浸透、PRしようとしているかについては、雇用労働政策課が実施している外国人労働者受入対策支援事業——我々の事業名と紛らわしくて恐縮ですが、こちらにおいて県内で働く外国人材の仕事や暮らしを紹介する動画配信を行うなど、積極的にPRを行っています。同様に、外国人総合相談センターについても、今後様々な機会を通じて、海外の送り出し機関等へのPRを図りたいと考えています。

**守永委員** 大変分かりやすい説明だったと思います。ありがとうございます。

雇用労働政策課で取り組んでいる事業で注目を集めるとのことですから、成果内容で言うと多文化共生を推進し、外国人材から選ばれる大分県を実現するという、いわば実現する方での受け手側の役割になっているとの解釈が正しいのだろうと感じました。二つの課で連携してしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

**猿渡委員** 委員長、1点通告していますが、プラスでもう1点お願いします。

まず決算事業別説明書の69ページ、主要な施策の成果でいうと128ページ、地域公共交通燃料高騰緊急支援事業についてです。主要な施策の成果を見ると、大変ありがたい事業だと思います。県のホームページから直接申請ができたのもよかったと思いますが、タクシー事業者77者中55者から申請があり、おおむね目

標達成できたとあります。私はむしろ、大変ありがたい事業なのに、残り22社が申請に至らなかったのはどういうことなのかと思いました。あわせて、この物価高騰対策については評価をしますが、今後に向けてドライバー不足が今問題になっていて、別府市でもいろいろと対策を講じていますが、なかなか成果が見えないところがあって、今後その点で何らかの打開策が必要ではないかと考えています。来年度予算に向けてその点はどうでしょうか。

2点目が決算事業別説明書の63ページ、広報活動費についてです。この広報活動費2億円強のうち、新時代おおいが1億1千万円余りで大きいですが、今後に向けては、これまでも力を入れてきたようにSNSだとかインターネットだとか、年齢層によってテレビ、ラジオなどが効果的ではないかと思います。私は、コロナ禍でいろんな使える制度について、テレビで広報すべきではないかと、かなりいろんな場所で言ってきましたが、そうはならなかったんですね。OITAえんむす部についてテレビ広告をずっとやっていましたが、OITAえんむす部はむしろ若い世代向けなので、SNSが効果的だと思います。だから、物価高の中でいろんな支援策がありますが、対象によって何が効果的なのかを考えてテレビ、ラジオ、SNS、ホームページ等を上手に活用していくことが大事だと考えていますが、どうでしょうか。

**藤川交通政策課長** 私から2点お答えします。

1点目の燃油高騰で22社が不申請となった理由ですが、県が直接どうして申請しないのか確認しているわけではありませんが、タクシー協会から聞いた話によると22社については、保有台数が少なく事業規模も小さいので、燃料の使用料が少なく補助金そのものが余り多くならないため、申請しなかったのではないかとのことでした。

2点目のドライバー不足の打開策は非常に難しい問題ですが、タクシードライバーについてはコロナ前の令和元年と昨年、令和4年とを比較して約20%減っています。コロナが5類に移行した後も回復の兆しが見えないと聞いてお

り、非常に深刻な事態と認識しています。打開策とまではいかないですが、今年7月に商工観光労働部が開催した合同就職説明会には、タクシー会社2社が参加しています。ただ、今後は業界としてこういったことに積極的に取り組むべきだと考えているので、タクシー協会と協力して、さらなる参加を呼びかけていきたいと考えています。

また、タクシーのドライバーを増やすためには、どうしても処遇改善が必要だと思っています。県内のタクシー会社は今年7月に業界の人手不足の解消を目的として、運賃の改定を行っており、この運賃改定により1社平均約12%の増収が見込まれているとのことです。今回、運賃改定を行った事業者については、九州運輸局も待遇改善に向けた指導がきちんと行われているかを指導すると聞いているので、その動向を注視していきたいと考えています。2024年問題もあって、タクシーのみならずバスの運転士の確保についても、県としては大きな課題と考えているので、各協会と連携しながら対応を考えていきたいと思っています。

**柴北広報広聴課長** 広報活動費について質疑をいただきました。

委員が御指摘したとおり、やはり必要な情報をその人たちに合った媒体で届けることは、とても重要だと考えています。この新時代おおいたは、奇数月に48万3千部を全戸配布で考えていて、この予算1億1千万円のうち半分が制作費、半分が配送料になっています。県としても、広報の在り方について当然改革していきたいと思っていますが、どうしても紙でないと届けられない情報がまだあります。実はコロナが5類に移行するとき、各市町村の市報や町報と新時代おおいたであえて同じ記事を載せて、5類になったらこんな変化があるんだと、漏れなく伝わる工夫も市町村と一緒にやってきました。

さきほど、OITAえんむす部はSNSがいんじじゃないかと言われたのは、もちろんそのとおりだと思います。若い方にはSNS、インスタグラムとか、ツイッターが今Xになりました

たが、そういったものも活用しながら、必要な情報を必要な方に届けられるように、今後も工夫していきたいと思っています。

**猿渡委員** 私は昨日、商工観光労働部でもタクシードライバーの確保について連携して取り組んでもらいたいと発言しました。高齢のドライバーが多くて、コロナ禍に辞めてしまった方が多いかと思っています。昼間の病院に行くタクシーは何とか確保できるようですが、夕方以降で夜間が少ないようです。学生アルバイトとかは資格、免許の問題などもあり難しいと思いますが、若い世代を夕方以降のドライバーとして確保できないのかなど。根本的には賃金の問題だと思うので、その辺は連携しながらぜひ取り組んでいただきたい。やはり別府市は観光のまちとして、タクシーやバスの確保が非常に重要なので、いろんな取組——移住の取組などもやっていますが、なかなか苦戦しています。一緒に知恵を出し合いながら思っているの、よろしくお願いします。

**吉村委員** 委員長、通告してないことを1点だけ追加したいのですが、よろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり）お願いします。

それでは、決算事業別説明書の64ページのおおいたブランド戦略強化事業費の件についてですが、これはさきほど澤田委員から質疑があって、約1億1,500万円かけているが29位はどう捉えるのかと。また、その分析や対策等についても、さきほど課長から答弁があったので、この分は割愛します。もう一点についてですが、ヴァージン・オービット社の経営破綻がありました。宇宙港実現を目指す県の姿勢には変わりはない中で、宇宙ノオンセン県オオイタを掲げて、大分空港を中心にしながら広報や認知度を高める取組をされていると思います。私自身は中津市が地元ですが、実は大分空港を利用する機会が少ない市民ということもあって、この宇宙ノオンセン県オオイタという言葉自体、多くの市民になじみがない状況があるわけですね。そういう中で、まずこの認知度をどう捉えて、今後どう展開をしていくのかについて伺いたいと思います。

それからもう一点は追加の分となりますが、さきほど佐藤委員、それから守永委員から外国人労働者、外国人の受入れや相談に関して質疑がありました。中津市でも随分と外国人が増えてきて、技能実習生だと思われる方々が自転車に乗ってまちを走行する場面、本当に多くなったわけです。その中で、当然若い方々が多い状況の中で、男女仲よく並走している場面があります。ということは、恋愛にも発展する可能性があるだろうし、これは全国的にも少しずつ例が出てきているようですが、妊娠するような状況、そうすると帰国しなければならない状況もあると聞いています。今後そのような例が出てくるのではと思いますが、大分県の相談センター等で、このような相談を受けたことがあるか伺います。

**柴北広報広聴課長** 私からは、宇宙ノオンセン県オオイタの認知度などについてお答えします。

宇宙ノオンセン県オオイタプロモーションは、コロナ禍で変化をしてきた社会や人の価値観に届く新たな、おんせん県おおいたの魅力を発信するため2020年——令和2年に始まった大分空港の宇宙港化の取組をきっかけに、翌年度から開始したものです。昨年度は本県出身の俳優である石丸謙二郎氏をナレーターに起用し、大分の魅力の数々を伝えるプロモーション動画、オオイタリウム——架空のプラネタリウムですが、これをつくって約68万回再生されています。そして、本県の認知度に一定程度は寄与しているのではないかと考えています。

もともとこの事業は、本県ではこれまでに、おんせん県おおいたのキャッチフレーズを掲げて、温泉を中心とする広報プロモーションを展開してきましたが、おんせん県おおいたの商標登録から10年を迎え、今後は温泉にとどまらない大分のプラスアルファ、食とか観光とか住まいなどについて魅力を効果的に伝えられる情報発信をしていきたいと思っています。

**荻国際政策課長** 総合相談センターにおける妊娠の相談案件ですが、センターの相談案件については個別相談表が県に回ってきて、それで私も目を通していますが、少なくとも昨年はなか

ったかと思います。今、センターにも直接確認しているので、もし訂正があれば時間内にまた回答したいと思います。

**吉村委員** ありがとうございます。魅力度ランキングは29位だけれども、別の調査でいえば、じゃらんですかね、観光満足度全国で1位。それから2022年度に、住民による魅力度ランキングは10位ということであれば、大分県って来てみたらよかったね、満足したよと。そして、住んでいる人たちもいいところだと満足度があるし、そういう実感しているところがある。そういう意味では、まだまだそういう魅力を発信しきれていない部分もあると思います。そういうインパクトのあると言うか、効果的な広報と言うか発信を今後もよろしく願います。

それから、さきほど外国人の妊娠に関わるようなことについては、今後外国人が多く入ってきて生活していく、働いていくことで考えれば十分起こり得ることだと思うので、またそういう相談もあるかもしれませんし、注視していただき、どういう対応を取っていくのかも検討していただければと思います。よろしく願います。

**荻国際政策課長** ただいま総合相談センターに確認したところ、やはり妊娠の相談案件は今のところないとのこと。以後、注意していきます。

**二ノ宮委員** 決算事業別説明書の57ページ、ネットワーク・コミュニティ推進事業費についてお聞きします。

大分県に4,253の自治区がありますが、少子化や高齢化の進行によって、そのうちの41.7%にあたる1,774の自治区で65歳以上が半数を超える小規模集落となっています。そういう対策として、平成27年度にネットワーク・コミュニティ推進事業が始まって、9年目に入りました。一つの節目を迎えているんじゃないかと思っています。

高齢化が進む中、そして小規模集落の維持管理が困難となる中、行政の手助けとしてのこの事業は重要な役割を担っていると考えています。



そこで、県内のまちづくり協議会の組織化の状況、成果や課題、そして今後さらに高齢化の進行により、この事業の取組もできない集落が多発すると考えていますが、どのような展望を持っているのか、お聞きします。

**工藤おおいた創生推進課長** まず、まちづくり協議会の組織率は、すみません、私どもは把握していませんが、ネットワーク・コミュニティの組織で言えば、昨年度末時点で18市町村全てに広がっていて、関係する集落は1,929、これは全体集落の45.4%を占める状況となっています。

続いて、この事業の成果と課題ですが、事業成果としては、委員のおっしゃるとおり、平成27年度から取組を進めていますが、着実に進んでいると考えていて、集落機能の維持に一定程度の役割を果たしていると考えています。一方で課題としては、想定を上回るスピードで人口減少が進んでいて、世帯数が極端に少ないいわば超小規模集落の増加が見込まれ、こうした集落の対策が喫緊の課題だと認識しています。

この対策の一つとして、ネットワーク・コミュニティの広域化が考えられるのではないかと。具体的には佐伯市で、現在の校区よりも広げた形、旧町村単位での組織設立に向けて取組が進んでいます。ネットワーク・コミュニティを含めた小規模集落対策の今後については、市町村と連携して、引き続きより実効性のある対策を検討していきます。

**二ノ宮委員** ありがとうございます。私どもの由布市も150の自治区がありますが、そのうち66の自治区が小規模集落です。この事業が始まって1校区の事業が一応補助金対象から外れましたが、今3校区が始めています。1年間に250万円を3か年、そして最長で最大額で900万円という、大変恵まれた事業だと思っています。一番問題なのは、この補助金が外れた後で、人と自主財源の確保をずっと考えながら、それぞれのまちづくり協議会で事業をしています、そこが一番難しいところです。そこで、県内でいい事例があれば教えていただきたい。ずっとホームページを見ていますが、平成

30年ぐらいから余りホームページも改定されていないし、情報がなかなか入らないので、できたら教えてください。

**工藤おおいた創生推進課長** 委員が御指摘したとおり、我々もネットワーク・コミュニティの組織に対して調査をしており、令和3年に行った調査によると、やはり人材不足と資金不足の二つが大きな課題と捉えています。まず、資金不足については、昨年度ネットワーク・コミュニティの組織で構成される広域協議会の研修会で好事例の横展開を図っています。具体的に資金不足解消の好事例を申し上げますれば、豊後大野市犬飼町の長谷地区は、竹で大変お困りになっており、その竹を使って、まずは堆肥をつくり、それから燃料にする。最近では酵素風呂といって、竹をパウダー化してヒノキか何かと混ぜて発酵させ、砂湯よりもじわじわ温まっていらしく、それで単年度黒字を達成している事例もあります。これについては、ホームページ等でまた情報発信していきたいと思います。

もう一つの人材不足については、今年度同じ広域協議会の研修会、そのテーマとして取り扱って、県内の好事例を横展開したいと考えています。

**二ノ宮委員** ありがとうございます。この事業は、高齢化が進む地域にとっては大切な、いい事業だと思っています。それでも自主財源の確保は、いろんな取組をやっていますが、例えば7年前に大津留地区が始めています。ここは成功事例ですが、唐がらしを植えて加工し、いろんなことで自主財源をつくり出していますが、なかなかそういうのが難しい。

そういう中で一つの提案ですが、一つは今移住のUIJターンにお金を出しています。そういう情報をこの中から、特にどこの家が空いているとか、どういう条件であればかが取りやすいと思います。移住促進の一つのツールに使うことができないかと。それからもう一つは、今、自治体が人手不足で仕事がなかなかうまく回らないポジションがあります。そういうことで自治体の中で地域振興と言うか、そういうことをやっているところを、こういうまちづくり

協議会などに下ろしていくとか、いろいろ工夫をしないと、そこで何か生産して加工してとかいっても、なかなか現実には難しいと思っています。ぜひ、広域協議会の中でそういうことも含めて議論していただき、この事業がずっと続くように、そして効果が出るようにしていただきたいと思っています。

**福岡委員** 私からは、四つほどお聞きします。

まず一つ目ですが、決算事業別説明書の57ページにある、ふるさと大分U I Jターン推進事業費についてです。報告の中で、令和4年度は1,508人が大分県に移住された。事務評価はCとなっていますが、私はすばらしいものではないのかと思っています。C評価とは、えらく謙遜した評価ではないのかと思いますが、この大分県に移住を決めた理由等をもし聞き取って分析されていれば教えていただきたいです。

それから同じ57ページですが、空き家対策促進事業です。利活用が536件と空き家が大変活用されているようですが、危険な空き家、いわゆる特定空家と言われる分ですか、これについて大分県内に何件あるのか、把握していれば教えていただきたい。また、その危険な空き家に対して、地域の中でいろんな問題も起きているので、この危険な空き家に対してどのような対策が講じられているのか、そこら辺についてお尋ねします。

それから、59ページの海外戦略総合対策事業費についてですが、新聞では9月6日から11日にかけて、双方向性のモンゴルに向けたチャーター便が運航され、元駐モンゴル特命全権大使の清水武則氏が架け橋となって行われたと、ニュースにもなりました。九重町の方もモンゴルに行くと、モンゴル国のツェンヘル郡と温泉を通じた交流が新聞にも報道されていましたが、大分県はモンゴルとすごく関わりが深い、また民間の交流もまだ続いているので、今回これを機に、モンゴル国との交流をさらに深めていくことが重要ではないかと考えますが、県としてどのように考えているか、お尋ねします。

それから、62ページの県立総合文化センター及び県立美術館管理運営事業費ですが、文化

ホール等の利用がコロナで低かったことで目標に達していないとのことでした。やはり早めにイベントを決める、全国的に人気のあるイベントや企画展は、早くお願いしないとなかなか回ってこないことがあると思うし、私の感想ですが、大分県はコンサートが少ないような気がしています。総合文化センターも今グランシアタの大改修が行われているので、この改修が終われば、さらに大きく利用されていくのではないかと思います。早めに手を打っていただきたいということで、総合文化センターや県立美術館の来場者を高めるための方策をどのように考えているのか、お尋ねします。

**工藤おおいだ創生推進課長** 私からは、U I Jターンと空き家の2点についてお答えします。

まず、大分県に移住を決めた理由等の分析ですが、県ではWebマガジン大分移住手帖において、先輩移住者の暮らしぶりや移住者と地元をつなぐ人の活動、移住者から見た大分県の魅力的な地域などを紹介しています。この中で先輩移住者から大分県を選んだ理由として、海も山もあり自然が豊かで食べ物おいしい、あるいは都会的な生活よりも自然豊かな地域でのんびりと生活したかった、都会より子どもが伸び伸びと過ごせ、子育てに適しているといった声をいただいています。コロナ禍で地方回帰の機運が高まっているので、この機会を逃すことなく、今後も移住相談会などで引き続き市町村と一体となって、こうした先輩移住者の貴重な声を踏まえた大分県の魅力を発信し、一人でも多くの移住につなげていきたいと考えています。

続いて空き家ですが、空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空家特措法では、そのまま放置すれば倒壊など保安上危険となるおそれがある空き家、あるいは著しく衛生上有害となるおそれのある空き家などを特定空家と定義しています。7月に県内全ての市町村にヒアリングをした結果、市町村が特定空家と認めたものは52件となっています。続いてその対策ですが、空家特措法に基づいて市町村が所有者の特定や指導を行うとともに、改善されない場合はやむを得ず代執行による除却が可能となっ

ていますが、平成27年度以降県内での実施件数は9件にとどまっています。

空き家については、まずは所有者が責任を持って対応するものだと考えており、利活用を踏まえれば、とにかく放置せずに早期に対応していくことが何よりも重要だと考えています。このため、県では無料の相談窓口を開設するほか新聞広告やハンドブック等を活用した啓発を行い、とにかく空き家の利活用を図っていくための取組を進めています。

**萩国際政策課長** 私からは、モンゴル国との交流についてお答えします。

本県におけるモンゴル国との交流は、さきほど委員の御発言のとおり、1980年代から経済団体が毎年モンゴルを訪問するなど、古くから盛んに行われてきました。その後、本県出身の清水元大使の御尽力もあり、2012年には広瀬前知事がモンゴル国を訪問、首相との面談が実現しています。

今回の九重町とツェンヘル郡との交流開始は、これまでの県とモンゴル国とのこうした交流が地域レベルで実を結んだものと考えており、大変喜ばしいことと考えています。来月には大分県総合生協の資金提供により、2006年に設立されたモンゴル・バヤンホンゴル総合生協学校の生徒たちによる知事表敬も予定されています。県としても、今後とも引き続きモンゴルとの交流促進に努めていきたいと考えています。

**三浦芸術文化スポーツ振興課長** 私からは、県立総合文化センターと県立美術館の来場者を増やすための方策についてお答えします。

まず来場者の増加に向けては、県立総合文化センター及び県立美術館での芸術性やオリジナリティの高い、質の高い公演や企画展の開催が重要であると考えています。県立総合文化センターにおいては、昨年度に9年ぶりとなる海外オーケストラ、NDR北ドイツ放送フィルハーモニー管弦楽団を招き、オペラやミュージカルなど幅広いジャンルの公演を開催しています。県立美術館では昨年度、相国寺展や親子でも楽しめるポケモン展などを開催するとともに、県外からの相国寺展バスツアー、あるいは日帰り

の*iichiko design*展バスツアーを造成しており、来館者数は目標50万人に対して52万1,529人と、コロナ禍ではありましたが、目標を達成できた状況です。

新たな来場者確保に向けては、そうした新たなファン層を拡大することが非常に重要であると考えており、小学校等でのクラシック音楽の演奏会、あるいは県立美術館に児童生徒を招待し、美術館職員が県内の学校等で様々な鑑賞会やワークショップを行う教育普及事業にも取り組んでいます。こうした中、委員からも話があったとおり、今現在ホールは改修工事していますが、来年改修工事を終わると機能向上が図られます。県立総合文化センターでは、来年ウィーン少年合唱団、あるいはイギリスの近衛軍楽隊の公演を予定していますし、県立美術館では北斎と広重展、それからサルバドール・ダリ展を企画しており、県内外から多くの方に訪れてもらえるよう、効果的な情報発信をしていきたいと思っています。

**福崎委員** ありがとうございます。大分県の魅力は、やはり豊かな自然だと思います。私も自然の多いところに住みたいと思う気持ちも出てきたりしますから、こういうのをもっと市町村と連携して、それぞれの市町村が持っている魅力をもっと発信して、移住者を増やす努力をお願いしたいと思います。

それからモンゴルについては、やはり一時期低迷したときもありましたが、またこれを機にモンゴルとの交流、大変豊かな資源もあるので清水元大使もこのモンゴルとの交流を民間レベルで広げていくことが大変重要だと、これからの日本にも大切なことだと言われているので、ぜひとも、この大分県が日本とモンゴルとの大きな架け橋になるように頑張っていただきたいと思ひますし、私たちも応援していきたいと思うので、よろしくお祈いします。

**森委員** 通告は2点ですが、追加で1点質疑します。

まず、主要な施策の成果126ページのネットワーク・コミュニティ推進事業で決算額が4,905万5千円についてです。さきほどは犬飼

町長谷地区の話もしていただき、ありがとうございます。おとといの新聞にも載りましたが、豊後大野市は旧団体名である緒方町小富士地区の振興協議会も9月に設立され、新聞にも紹介をいただきました。共に共通するのが、やはり高齢化であり、役員の皆さんは非常に真剣に取り組んでいますが、年齢がどんどん上がっていくのが現実です。さきほど二ノ宮委員からもあったとおりです。

また運営するスタッフの年齢層と言うか、やはり若い方がいない、子育て世代がいないのがネットワーク・コミュニティにおける課題だと考えています。さきほど広域化の話もいただきましたが、例えば旧町単位になると、今の基準である高齢化率等の考え方も、これからいろいろと緩和されなければならないと思いますが、やはり若い子育て世代がそのネットワーク・コミュニティ内に住み続けたい、ネットワーク・コミュニティの地域でも便利なところに家を建てたいといった住宅政策をもっと前向きに今後検討していくべきだと考えますが、その点について伺います。

続いて、同じく主要な施策の成果の157ページ、関係人口創出事業で決算額1,855万円についてです。この事業におけるプログラムの実際の内容と参加者の構成、事業の成果について伺います。

最後に一つ追加ですが、さきほど政策企画課長からの話もありましたが、決算附属調査書において、おおいた創生推進課の収入未済額3千万円の報告をいただきました。これについて詳しく内容を教えてください。

**工藤おおいた創生推進課長** それでは、全て私の担当になるので、順次お答えします。

まず子育て世帯の定住支援ですが、人口減少と少子高齢化が想定を上回るスピードで進んでいる中、本県経済や地域コミュニティを維持発展させていくためには、やはりそれぞれの地域で一定規模以上の人口が必要だと考えています。このためには委員が御指摘したとおり、子育て世帯の定住支援が大変重要だと思っています。8月に全県で行った子育て世帯へのアンケート

調査によると、親と同居若しくは近居を希望する割合が26%に上っています。そのために求める支援として1位はリフォーム支援、2位が新築支援となっています。こうしたニーズも踏まえ、現在土木建築部において子育て世帯に対しリフォーム補助を行っていますが、今後も実効性のある対策について検討していきたいと考えています。

続いて、関係人口についてです。この事業は関係人口を巻き込んだ地域活性化を図るため、地域貢献に高い意欲を持つ県外在住者を対象として、令和4年度から実施している事業です。昨年度は26人が参加し、県下6地域に分かれてワークショップや現地訪問など、全5回のプログラムを実施しました。現地訪問では、地域の特性をより深く理解していただくため、各地域の魅力あるスポットや地域活性化に取り組むキーマンを訪問しています。例えば竹田市では、竹楽のボランティアとして参加していただくとともに、まちづくりたけたの関係者と意見交換を実施しています。参加者の構成ですが、居住地別では東京都が最も多く13人、次いで福岡県及び埼玉県が4人ずつ、その他が5人となっています。また、職業別では会社員が最も多く15人、このほか学生や個人事業主などが11人となっています。

事業の成果ですが、最終報告会では別府市鉄輪における「腸活×湯治」のワーケーションプログラムを含む16事業が提案されています。また、事業終了後に実施したアンケート結果では、今回関わった地域にまた行きたい、関わりたいと回答した方が20人となっており、そのうち2人が大分県に移住をしています。

3点目の3千万円の収入未済額ですが、これは臼杵市の旧野津高校の跡地の案件です。今、破産手続が進められていて、我々としては月に一度催告と言うか、3千万円納付するように定期的に催告を行っていますが、今そういう破産手続を行っている状況です。

**森委員** ありがとうございます。ネットワーク・コミュニティにおける住宅政策と言うか、やはり子育て世代の定住につながる実効的な政

策を、ぜひとも早急と一緒にあってつくり上げていく必要があると思うので、引き続きよろしくをお願いします。

関係人口の事業は、成果が上がっているとのことですが、やはり大分県の宣伝をしてもらえる人材として、今後も一緒にあって活動していける方々だと思っています。例えば、大分県の食を丁寧に関東方面で紹介していただくとか、そういった形でもぜひ協力いただければと思います。

収入未済は、恐らく旧野津高校の跡地の件だろうと思いましたが、やはり3千万円という公金がこのように使われていることに関して、非常に重く受け止めていくべきだと思います。引き続きの取組をお願いします。

**後藤副委員長** ほかに事前通告していない委員で質疑はありませんか。

**岡野委員** 1点だけ質疑させてください。資料番号11の主要な施策の成果156ページ、スキルアップ移住推進事業の件についてです。

D評価となっていて、この中にはD評価となった理由が書かれていますが、佐藤知事に代わられて、やはり転職なき移住などの移住政策に非常に力を入れていくとしたときに、今年度はこれをどう改善していくのか。また、様々な議員から質疑のあった事業——ネットワーク・コミュニティ推進事業とか、関係人口創出事業とか、そういった事業との情報共有ができていますのか教えていただきたいと思います。お願いします。

**工藤おおいた創生推進課長** スキルアップ移住についてお答えします。

本事業における評価Dについては、IT技術スクール参加者数は、目標数50人に対して42人の実績があった一方で、福祉・医療スキルアップ支援対象者が、目標値30人に対して実績値が5人と大幅に下回ったことが要因と考えています。この事業は、県外からの移住者を増やすとともに、人材不足が深刻な保育士や看護職、介護職への就職を促進することを目的としています。そういうことから、今までは資格のない方に限定をしていましたが、今年度からは

資格を持っている方も対象とする改善を図っています。また、11万6千人が登録している介護職向けのYouTubeチャンネルがあり、それも活用して本事業の周知に努めてきました。

この結果、現時点での支援対象者は保育士1人、看護職2人、介護職9人の計12人となっており、昨年度の年間5人を大きく上回っています。介護職は大きく伸びていますが、保育士、看護職が苦戦している状況です。引き続きIT分野も含めて制度のPRに努めて、一人でも多くの移住者につなげ、人手不足の解消も図っていきたくと考えています。

それと各事業の連携ですが、ここに載っている事業は全ておおいた創生推進課の事業です。当課は3班ですが、そこは十分意思疎通を図って連携を行っています。

**後藤副委員長** 岡野委員よろしいですか。（「はい」と言う者あり）ほかにありませんか。

**太田委員** さきほどの猿渡委員の質疑に関連して交通政策課長に尋ねたいのですが、タクシー運転手が足りないのに、湯布院ではほとんど恒常的に朝昼晩、夜中は全くタクシーがつかまらない状態の中で、国は個人タクシーの免許を80歳まで引き上げる方針を出していますが、一方で我々は、高齢者に対して免許返納を勧める矛盾する行動があるのですが、その辺をどうお考えなのか。

旅館業界としては、タクシーがつかまらないので、自分のところで運転手と車を用意して操業することは、ある意味では白タク——料金は取っていないから白タクにはならないのですが、そういうことをどうやって解消していこうとお考えか、2点についてお尋ねします。

**藤川交通政策課長** 非常に難しい問いをいただきましたが、お答えします。

タクシー運転手が足りない問題については、さきほど猿渡委員の質疑でもお答えしましたが、我々としては非常に深刻なものを受け止めています。二種免許が80歳まで引き上げられることと、運転免許返納を勧めることをどう考えるかと。やはり運転免許を返納した方が移動に困るのは非常に問題だと考えていて、そこが現在

の公共交通機関の在り方でいいのか、例えばバスとかコミュニティバスは、やはりバス停まで歩かないといけない問題もあるので、そこをどう解消するかは非常に大きい問題なのかなど。

片やタクシーを使うとなると、運転手もいないし、料金もかなり高いこともあります。そこで日出町では、今年10月からAIのデマンドタクシーを開始して、比較的自宅近くのバス停まで乗り合いタクシーが行って、日出町の中心部まで運ぶ取組を始めているので、そこら辺は極力、日出町の動向とかも見ながら、非常にうまくいくようであれば、全県に展開していくことも考えなければいけないと思っています。

白タクの問題については、やはり法律としてはしっかり守っていただかないといけないと思っていますが、国もライドシェアという取組を今後検討していくようなことも言っています。ただ、ライドシェアについても安全上いいのかと、やはり資格を持たない人がそういった人を乗せることがどうなのかという問題もあるので、そこら辺は国の動向もしっかり注視していきたいと考えています。

**太田委員** 比較的表面化していないのですが、インバウンドが増え、レンタカーを利用するインバウンドのお客さんが随分多い。何故かと言うと、やはりナビが多言語になってきたので外国人が比較的利用しやすいのと、高速道路のチケットがレンタカーの料金とセットになって、乗り降り自由みたいな部分もあるので、もう少しその辺も検討の余地に加えていただければいいのかなと思います。

**後藤副委員長** 委員の方はもうよろしいですか。  
〔「なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

なお、時間の関係もあるので委員外議員の質疑は事前通告者のみとします。

**堤委員外議員** まず通告した2点について。

主要な施策の成果368ページの東九州新幹線推進事業で、シンポジウム等の決算は179万円、これはYouTube広告等に支出して

動画再生数が27万回とっているが、この費用対効果をどのように考えているのか。今回、予備費で基礎調査を1,996万円で実施しているが、その内容についてはどうか。

2点目は決算事業別決算説明書70ページ、太平洋新国土軸構想推進事業費の関係、これは約110万円の決算ですが、国等への要請や働きかけを行ったと、旅費等も出ているよね。現状、国自身は事業計画がないのが実態ですが、国がどのような見解を述べたか聞きます。

委員長、一つ追加で。さきほど澤田委員に対して答弁した、例のホーバーの貸付料の免除。これはマスコミから聞いてびっくりしましたが、これまで県の説明は、運航に係る赤字は補填しないとのことでしたが、基本協定に締結されているのか。数年間、貸付料を免除するということは、貸付料を取れば赤字になるから免除するわけでしょう。つまり、赤字イコール運航補助ではないですか。基本計画と今の契約のそご、これはどのように考えているのか。また、こういう説明は大きな問題ですよ。だって、赤字補填しないとずっと言ってきたのだから。今回こういう形で有識者が答申したと、だからしたのだと、これはちょっと納得できないよ。これはきちんと説明すべきだし、どういう状況かを聞きたいし、あと免除が何年間で金額も教えて。全体で94億円の県負担はあるわけだからね、これ以上に県負担をしようというのが今、県の考え方だから、そこら辺はどうでしょうか、ちょっとお聞きします。

**藤川交通政策課長** まず、通告のあった2点についてお答えします。

1点目の東九州新幹線推進事業費についてですが、機運醸成等に要した179万2千円のうち、YouTubeの広告配信費用は27万5千円です。これをもって今年1月6日から1月31日まで広告配信を実施しています。広告を最後まで視聴したユーザーの率を示す視聴率があり、これは32%でした。一般的にYouTubeが公表している視聴率の平均値は10%から15%と公表されているので、それに比べると非常に良好な結果だったと捉えています。

動画コメント欄には、そういった新幹線を応援する意見もありましたが、そのほかにもやはり並行在来線の問題を心配する書き込みもあって、今後も様々な意見に耳を傾けながら、取組を進めていきたいと思っています。

予備費を充当した基礎調査については、令和5年3月に大分県東九州新幹線整備推進期成会に負担金として支出しています。期成会は今事業をしており、委託内容については既に議会にも報告をしていますが、大分県内における日豊本線ルートと久大本線ルートの費用対効果についてであり、現在調査中です。

2点目の太平洋新国土軸構想推進事業費についてです。この事業では、豊予海峡ルート推進協議会等の関係協議会を活用して、愛媛県などの関係県と分担して、国等に対して政策の提言書とか、パンフレットの配布を行っています。また、愛媛県や広島県等との相互交流活動への支援も行っている事業です。これまででも国等に働きかけてきましたが、本年7月に閣議決定された国土形成計画においては、太平洋新国土軸の具体的な計画についての記載はなかったものの、基本計画路線及び幹線鉄道ネットワーク等の高機能化等の地域の実情に応じた今後の方向性について調査検討を行うという記載があって、今後、東九州新幹線や豊予海峡を通じてつながる四国新幹線についても検討が進められると期待しています。東九州新幹線や四国新幹線の必要性については、引き続き国等に訴えていきたいと考えています。

3点目のホーバークラフトの貸付料の件です。上下分離方式ということで、県が船体とターミナル等を整備して、運航を運航事業者に任せられることを原則に事業を進めています。船舶やターミナルの貸付料をいただくことは、県が初期投資したものを、例えば20年なら20年を通して回収していくこととなりますが、そうすると運航事業者にとっては、結局船とターミナルを整備したことになるので、ターミナル等については県が準備することと少し違いが出てくる。

そういった、県が船舶とターミナルを準備する基本前提の下で運航事業者は公募に手を挙げ

ていて、その後の運航に関する収支の赤字については補填しないことを協定で定めているので、さきほど申したように、当初累積赤字があるうちは貸付料をいただかないことは委員からも意見をいただきましたし、もともとの県の考え方としても、そごはないと考えています。ただ余りにも、もうけが大きくなって、かなり運航事業者が潤沢な収益を得るようなことになると、そこはやはり考えなければならないなと思っているので、さきほど澤田委員からも御指摘があったように、毎年貸付けについては運航事業者の収支を確認しながら検討していく考えです。

貸付料については、ちょっと手元に明確な数字はないのですが、単純に言えば船の建造費だと41億円ぐらいかかっているの、それを20年で割った額を本来なら毎年いただくのが貸付けの格好になると思いますが、それを免除する格好になると考えています。

**堤委員外議員** 今の関係で、貸付料41億円の20年ということは2億円ぐらいか。2億円の貸付料を免除するわけでしょう。何年か分からないけど。結局、数年間は運航が赤字なんでしょう。仮にその2億円をもらうならば、赤字だから2億円は免除しましょうと、単純に言えばそうなのでしょう。つまり、赤字だから補填するわけでしょうが。言葉ではどんなことを言おうと、免除とか言うのではなくて。

私は思うに、免除ではなくて猶予でもいいわけでしょう。それはさっき言ったとおり、もうけたときには貸付料を取るのだから。では、もうけたときに42億円を、全体がそれなら仮に10年間でもうけたのであれば、10年間で割ってもらおうことでしょう。猶予とはそういうことだな。免除とは、もういらぬということだから猶予すべきだと思うけど。百歩譲ってよ。

こういうことは、もともとの説明そのものになかった。去年のこの運航事業計画は、もうばら色の人生ですよ。計画そのものを見るとね。赤字補填の二の舞はしないと、ずっと言ってきたわけ。実際に蓋を開けてみればこれでしょうが。いくら免除と言ってもイコール補填よ、これは。こんなことを県として、契約を11日に

したとマスコミが取り上げたと。部長、これをどう思うのですか。今までの説明と実際の中身が違うじゃない。こういう説明について、きちんと県としても検討すべきだと思うけど。そこら辺どうですか。これが一つ。

さきほどの東九州新幹線の関係で期成会に委託していると、あの文章を読んだら分かるんだけど、これは久大線と日豊線についてどういう経済効果が、いつ頃までにこれを出そうという計画になったのかな、それが一つ。

豊予海峡は国も今何も言っていないし、進めようとは耳にしていないから、これはぜひやめるべき。その2点お願いします。

**山田企画振興部長** ホーバーの船舶貸付料についてお答えします。

さきほど交通政策課長が申したように、当初から上下分離方式という説明をしてきたと思いますが、上下分離方式の意味は船舶とかターミナルとか、そういうハード部分を県が負担すると。運航部分について、運航事業者が自分の責任で行い、その運航に係る赤字については県が補填しないということで、これまで説明してきたと思います。その際に、今の貸付料は免除することをきちんと明確に説明しておけばよかったと思いますが、そこが不足をしていたことはお詫びしますが、上下分離方式はもともとそういう趣旨です。

これを貸付料として、猶予するにしても取ることを前提にしてしまうと、もともと船舶をリースする形で運航事業者が自分で調達したのと同じことになるので、それは上下分離ではなくなるんですね。だから購入するか、リースにするかになって、結局自分で調達したことになる。そうではなく、その船舶の分は県が準備することで、これまでも説明をしてきたわけです。その説明が足りなかったのかもしれないので、そこは少し反省したいと思います。

**藤川交通政策課長** 費用対効果をいつ頃出すのかということですが、今、契約期間は一応11月末までとなっているので、そこら辺で結果をいただき、そう遠くない時期に公表したいと考えています。

**堤委員外議員** 上下分離方式というのは以前から言われていることだから、そんなことを問題にしているのではない。貸付料、つまり船舶を貸すわけでしょうが。その貸付料を今回免除するわけでしょう。免除しなければ赤字なんでしょう。だから、貸付料を免除するわけでしょう。つまり、運航についての赤字補填はしないと。運航に関わる問題だから、これはそういう認識ではないと、全く言葉の遊びの詭弁ではないですか。そうではなくて、実際は赤字になるけど貸付料は免除しますよと言わないとだめ。そこは再度、きちんと行って。

**山田企画振興部長** さきほど申し上げたように、この上下分離方式の形でもともと運航事業者を公募して、そのときの公募説明会でも今申し上げたような形で、そういう前提で公募をかけています。ですから貸付料を免除することは、決して赤字を補填することではなく、これから運航が始まって、そこで生じる赤字についての補填は一切しないと。当面、運航事業者も職員の採用とか、いろんな初期投資をしているので、さきほど交通政策課長が申し上げたように、当初の7、8年は間違いなく赤字が累積していく。その後こういう上下分離方式で利益がどんどん伸びていった場合は、それは免除するのはおかしいだろうと、そのときには貸付料について、またしっかりと検討していくということです。当面は免除という条件でスタートするというスキームで公募段階から業者に説明しています。

**後藤副委員長** それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありますか。

**麻生委員** ただいまのホーバーの案件に関して、例えば県有財産貸付契約に関わる部分で、議会承認となる対象案件は何億円以上とか、いろいろあったかと思いますが、その部分の確認はどうなっているのかだけお願いします。

**藤川交通政策課長** すみません、今何億円以上が議会の案件かは、ちょっと知識がないものでお答えできかねますが、当課の担当者がやり取りしている限りでは、基本的に執行部の決裁でいけるということで、事務処理は進めています。



**麻生委員** 多分その案件に関しては、単年度の金額と複数年契約、これによっても変わってくると思うので、委員長、この部分についてはよく確認をした上で、再度議会の議決権とか承認案件といった部分、これは非常に重要なので確認をお願いします。

**後藤副委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** ほかにないので、これで質疑を終了します。

これをもって企画振興部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔企画振興部、委員外議員退室〕

**後藤副委員長** これより内部協議に入ります。

さきほどの企画振興部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願いします。

**猿渡委員** 今のホーバーの貸付けの件ですが、大事な指摘なので、これは盛り込むべきと思います。

それと太平洋新国土軸構想、豊予海峡ルートの件ですが、これは議会としての考え方はいろいろだと思いますが、本会議でも積極的に進めるべきとの意見はなかったんですね。財政の問題を危惧する、心配する意見を各党派が出されたと思うんですね。ですから、ちょっとこの豊予海峡ルートの件については、やはり慎重に進めなければならないとの考え方が議会全体としてあると思うんですね。だから、その点をやはり入れるべきかと思います。新年度予算に向けてお願いします。

**後藤副委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** ただいま、委員からの御意見御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** それではそのようにします。

以上で企画振興部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時休憩します。

午後0時17分休憩

午後1時00分再開

**三浦委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、農林水産部長及び関係課室長の説明を求めます。

**佐藤農林水産部長** 令和4年度一般会計歳出決算のうち農林水産部関係分について御報告します。

今回の説明でもSide Booksのページ通知機能を使用し説明するページを表示するので、タブレットの画面右下に青い通知が出たら表示をタッチしていただくようお願いします。

それでは初めに、タブレットの資料番号10番、一般会計及び特別会計決算事業別説明書について、195ページを御覧ください。

上段一般会計の一番下、歳出合計欄を御覧ください。令和3年度からの繰越しを含めた予算現額は876億6,760万4千円となっており、その右側の支出済額575億7,109万7,533円と、その右の令和4年度から令和5年度への翌年度繰越額を差し引いた不用額は44億53万7,467円となっています。

不用額の詳細や特別会計については、各課の決算状況とあわせて、後ほど担当課長から御説明します。

続いて、資料番号13番の令和4年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について、9ページを御覧ください。昨年度の決算特別委員会の審査報告書に対する措置状況を御報告します。

まず、農業改良資金の収入未済の解消についてです。農業改良資金は、平成22年度の法律改正により貸付機関が県から日本政策金融公庫に移管されていることから、現在県では一般会計において移管以前の貸付けに係る債権の管理を行っています。

令和4年度は滞納の解消に向けて、滞納者12名と返済方法の協議等を重ねた結果、元金59万円、違約金7万3千2百円を回収しました。今後も関係機関と連携しながら督促を行い、収入未済額の縮減に努めます。

次に、10ページを御覧ください。

沿岸漁業改善資金の収入未済の解消についてです。令和4年度は滞納解消に向けて滞納者2名と返済方法の協議等を重ねた結果、元金40万円、違約金12万円を回収しました。こちらもさきほどの農業改良資金と同じく、関係機関と連携しながら督促を行い、収入未済額の縮減に努めます。

次に、20ページを御覧ください。

農業システム再生に向けた行動宣言及び農業を巡る情勢変化への対応についてです。農林水産部では大分県農業総合戦略会議で取りまとめた行動宣言に基づき、農協改革から園芸や畜産の産地拡大、担い手確保・育成まで着実に実行に移すとともに、変化する社会や経済情勢への対応も行っています。

まず農協改革では、生産者の所得増加と産出額の向上のため、営農指導の強化が不可欠です。このため県農協では、その拠点となる営農経済センターの設置や営農指導員の確保及び育成を進めています。

園芸の拡大については、大分の顔となる品目を育成するため、ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーの4品目を短期集中県域支援品目に指定し産地拡大を図るとともに、こうした生産拡大に対応して、ピーマン選果場等の拠点整備を進めています。また、燃油価格高騰等の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、林業、水産業の各分野とともに省エネ化に資する機材等の導入経費の支援を行っています。

畜産では、キャトルステーションの整備を進

めるとともに高品質な堆肥の県域流通に向け、耕畜連携の体制を整備した結果、既に81件のマッチングが成立するなど資材高騰に対応した動きも進んでいます。また、飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家の経営安定化を図るため、価格安定制度に係る積立金への助成を行いました。

担い手の確保・育成では、産地が主体となった担い手確保を進めるため、地域ごとに作成された産地担い手ビジョンを活用した就農相談を実施するとともに、高齢化が進む中、経営継承を促進するため、ハウス等の経営資源情報のデータベース化を進めています。

引き続き、こうした生産者や農業団体等による一体となった取組を後押しすることで、本県農業の成長産業化を図ります。

次に、資料番号12番の令和4年度における主要な施策の成果各部評価結果一覧表について、17ページを御覧ください。主要な施策の成果について御報告します。農林水産部関係分としては、17ページから21ページにかけて90事業を記載しています。

まず、右上の1評価結果総括表を御覧ください。成果指標の達成度合いによる評価をまとめており、達成率100%以上のAが50事業、達成率100%未満から90%以上のBが18事業、達成率90%未満から80%以上のCが7事業、達成率80%未満のDが7事業となっています。なお、実績のみ掲載となっている8事業は、公共事業や施設整備事業などの単年度での成果の測定が難しい事業です。

次に、事業の今後の方向性を御覧ください。継続・見直しが73事業、事業組替が3事業、終了が14事業となっています。2個別事業一覧表では、事業ごとの成果指標の達成率をまとめています。

続いて資料番号11番、大分県長期総合計画の実施状況について、主要な施策の成果（事務事業評価）の177ページを御覧ください。

ここからは、昨年度重点的に取り組んだ8事業について、個別に御説明します。まず一番上の16番、短期集中県域支援品目生産拡大推進

事業です。事業名の下の事業概要欄を御覧ください。この事業は、短期集中県域支援品目に認定した4品目の生産を拡大するため、産地の主体的な取組を集中的かつ総合的に支援するものです。

右下の事業の成果・社会情勢の影響を踏まえた取組・今後の方針を御覧ください。4品目の産地拡大を急ぐため、ピーマン選果場などの産地拠点施設や生産機械及び設備の整備、生産性向上技術の確立等をパッケージで支援した結果、全ての品目で面積を拡大し、成果指標の欄にあるとおり、作付面積は目標の644ヘクタールを上回る660ヘクタールに拡大しました。今年度も面積拡大が進み、連続して目標を達成する見込みであり、引き続き経営体の規模拡大や調製作業の分業化体制構築などの労力確保対策等を通じてさらなる産地拡大を進めます。

次に、178ページを御覧ください。

上から三つ目の21番、肉用牛競争力強化対策事業です。この事業は、肉用牛生産基盤を強化するため、経営体が行う規模拡大に向けた畜舎の整備や飼養環境改善のための施設整備に対し助成するものです。

右下の事業の成果を御覧ください。高齢化や担い手不足による生産基盤の脆弱化が進む中、施設整備に取り組む43戸を支援し、畜産農家の規模拡大、生産性向上を図りました。今後も多頭化が進む県内の肉用牛農家に対し、施設整備や各種スマート機器の導入を支援することで、持続可能な肉用牛生産基盤を確立します。

次に、181ページを御覧ください。

一番上の28番、林業再生県産材利用促進事業です。この事業は、県産材の需要拡大と高齢林の伐採や活用等を図るため、木材の加工流通施設の整備等を支援するとともに、大径材の利用促進に向けた取組を実施するものです。中ほど主な事業内容は、製材工場の施設整備に要する経費の助成や大径材製品のサンプルを県外プレカット工場等へ提供し製品評価を実施するものです。

事業の成果ですが、堅調な国産材需要もあり、乾燥材生産量は目標1万立方メートルを上回る

1万6千立方メートルに増加しました。今後は高品質な製材品の生産を支援するとともに、大径材利用促進の取組として大径材から生産した木材製品のサンプル出荷に対する支援等を実施します。

次に、166ページを御覧ください。

一番上の13番、林業事業体強化推進事業です。この事業は主伐、再生林を一体的に担う中核的な林業経営体を育成するため、高性能林業機械や造林機械の導入、経営合理化に向けた人材育成などを支援するものです。

事業の成果ですが、高性能林業機械や造林機械の導入等により生産性の向上や再生林面積の増加が図られた一方で、伐採に加え造林にも取り組む中核林業経営体数は23にとどまり、目標を達成することができませんでした。今後は造林作業をはじめとする森林施業の機械化や省力化により造林への取組を促すことに加え、他事業体との連携強化を促進するなど、中核林業経営体の育成に努めます。

次に、168ページを御覧ください。

上から二つ目の20番、ブリ類養殖業生産体制強化推進事業です。この事業は、ブリ類養殖業の周年出荷体制の強化を図るため4月から6月の出荷端境期における安定出荷に向け、人工種苗を用いた試験養殖などを実施するものです。主な事業内容は、本来のブリの産卵期と異なる8月の人工種苗生産や得られた人工種苗を用いた現地養殖試験の実施、小型天然モジャコの育成及び種苗化技術の開発などです。

事業の成果ですが、養殖ブリ類の生産量は前年のモジャコ不漁の影響を受けて、成果指標の欄にあるとおり令和4年度目標の2万3,320トンを下回る1万6,500トンとなり、目標を達成することができませんでした。このような中で取り組んだ本事業では、8月採卵によるブリ人工種苗生産や現地での養殖試験、養殖ブリの出荷適正期間の調査等を実施し、人工種苗の有効性などを明らかにするほか、適正サイズに満たない天然モジャコの育成試験や県内養殖場のブリを用いた種苗生産等を実施し、突発的なモジャコ不漁に対応できる体制の構築を図

りました。今後は人工種苗生産の採卵数を増やす技術開発などに取り組み、ブリ類養殖業生産体制のさらなる強化を図ります。

次に、174ページを御覧ください。

一番上の7番、県産水産物流通拡大推進事業です。この事業は、県産水産物の流通拡大を図るため、大消費地における販促活動を行うとともに、子育て世代を中心とした魚食普及活動や、おおいた県産魚の日を活用した県産魚のPR活動を実施したものです。

事業の成果ですが、まず、おおいたの魚パートナーシップ飲食店の取組では、かぼすブリ開発当初から取扱い実績のある寿司チェーン店の認定を行いました。また、同じくパートナーシップを結ぶおおいたの魚パートナーシップ量販店等を中心にフェアを開催したほか、県内で県漁協等の各種団体が魚食普及活動を行い、県産魚のPRを行いました。今後は県内量販店での対面販売や県産魚の情報発信の強化等に取り組み、令和6年度に本県で開催される全国豊かな海づくり大会に向けて、県産魚の消費拡大を図ります。

次に、181ページを御覧ください。

上から三つ目の30番、農林水産物輸出需要開拓事業です。この事業は、成長する海外市場需要を取り込み、農林水産業者の所得向上を図るため、ブランドおおいた輸出促進協議会等が行う輸出拡大の取組を支援するものです。主な事業内容は、海外市場ニーズ調査に基づいた生産及び加工体制の構築や牛肉輸出で求められる動物福祉対応への支援、商談会及び展示会への出展や現地商社等を活用したフェア等の実施です。

事業の成果ですが、社会経済の再活性化の動きにあわせて積極的な販売促進活動に取り組んだ結果、輸出額は過去最高の43億3千万円となりました。今後も輸出先国のニーズに対応した産地づくりやJETRO等と連携した新たな販路開拓など、輸出拡大の取組を進めます。また、中国政府が日本産の水産物を輸入停止とした件についてですが、新たな販路開拓等に向けた国の基金などの支援策等について、国内外の

動向に注視しながら、各事業者と連携を密にして積極的な活用を図ります。

次に、168ページを御覧ください。

上から三つ目の21番、スマート農林水産業技術普及拡大事業です。この事業は、農林水産業の生産性向上等を図るため、省力化やデータの高度活用に寄与するスマート技術等の開発、実証及び活用に向けた人材育成等を実施したものです。主な事業内容としては、企業や大学等との連携による新技術の研究開発や大分高等技術専門校等と連携した、ねぎ調製機に係る画像解析技術の開発等を行っています。また、技術活用のさらなる推進に向け、スマート技術の普及及び実証やデータ活用方法に対する研修会を開催しています。

事業の成果ですが、研修会の開催等により令和4年度の目標を達成することができました。引き続き、農林水産業の生産性向上等を図るため企業や大学等と連携しながら、県内の地域特性や課題に応じた技術開発や人材育成に取り組みます。

続いて、令和4年度行政監査・包括外部監査の結果について御説明します。資料番号16番の令和4年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について、3ページを御覧ください。

まず、行政監査についてですが、当部関係の改善・検討事項はありません。

次に、包括外部監査についてです。25ページを御覧ください。

指定団体関係の指摘事項について、当部の関係では計27件あり、その内訳としては不備2件、改善8件、勧奨17件の御指摘をいただきました。

28ページを御覧ください。

不備とされた内容としては、表の一番下にあるとおり、公益財団法人森林（もり）ネットおおいたの会計書類の不備などについて御意見をいただきました。

次に、47ページを御覧ください。

その他の出資等団体関係の指摘事項について、当部の関係では計8件あり、その内訳としては不備1件、改善2件、勧奨5件の御指摘をいた

いただきました。不備とされた内容としては、表の一番上にあるとおり大分県農業信用基金協会の会計書類の不備について御意見をいただきました。これらを含め、いずれの団体についても、既に改善に取り組んでおり、今後も外郭団体の適切な運営のため、指導及び監督に努めます。

引き続き各種の決算状況について、担当課長から御説明します。

**木許農林水産企画課長** 令和4年度の農林水産部関係の決算状況について、決算附属調書と一般会計及び特別会計決算事業別説明書により御説明します。

まず、歳入関係です。資料番号9番の決算附属調書の16ページを御覧ください。こちらには、歳入決算額の予算に対する増減額を記載しています。

まず、左の科目欄にある農林水産業費国庫補助金ですが147億2,616万7,278円の減となっています。これは、増減理由欄の減収となったもののうち、上から2番目の産地生産基盤パワーアップ事業費補助金において、国の補正予算関連事業の繰越しに伴い、令和4年度の国庫補助金が減収になったことなどによるものです。

次に、24ページの科目欄の下から2番目、貸付金元利収入を御覧ください。増減理由欄の減収となったもののうち、上から3番目の木材業経営安定資金貸付金分以降に農林水産部関係が記載されていますが、これらの減は貸付実績が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、34ページを御覧ください。

不用額です。科目欄の農業費のうち、上から7番目の園芸振興費3億5,999万5,771円については、農業用施設整備等を支援するおおいた園芸産地づくり支援事業費の補助金が見込みを下回ったことなどによるものです。また、科目欄の林業費のうち、上から2番目の林業振興指導費6億44万3,887円については、森林組合振興対策資金貸付金の貸付実績が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、42ページを御覧ください。

収入未済額です。科目欄の下から2番目の貸

付金元利収入のうち、課名欄の下から2番目の団体指導・金融課1,514万5,635円です。

続いて、43ページを御覧ください。

科目欄の違約金及び延納利息にある団体指導・金融課5,018万1,414円は、いずれも農業改良資金の貸付先の経営不振等によるものです。収入未済額等については、さきほど部長からも申し上げたとおり今後とも関係機関と連携しながら督促を行い、その縮減に努めます。

続いて、84ページを御覧ください。特別会計に関する決算状況を御説明します。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額です。科目欄の上から2番目の括弧書き県営林事業特別会計のうち、不動産売払収入4,878万2,819円の増です。これは、主伐や間伐の素材販売価格が好調に推移したことにより、木材売払収入が見込みを上回ったことによるものです。

次に、89ページを御覧ください。

不用額です。科目欄の一番下の括弧書き林業・木材産業改善資金特別会計のうち、林業・木材産業改善資金6億7,331万4千円、続いて90ページの科目欄の一番上、括弧書き沿岸漁業改善資金特別会計のうち、沿岸漁業改善資金4億7,732万5千円は、いずれも貸付実績が見込みを下回ったことによるものです。これらの不用額は繰越しを行い、本年度の貸付金等の原資とします。また、科目欄の上から2番目、括弧書き県営林事業特別会計のうち、県民有林事業費の伐採事業費2,156万314円については、県と分収契約を交わしている土地所有者の名義変更が完了していないものについて、分収交付金の支払を留保したことなどにより見込みを下回ったものです。

次に、93ページを御覧ください。

収入未済額です。科目欄の上から3番目、括弧書き林業・木材産業改善資金特別会計のうち、貸付勘定の貸付金元利収入136万2千円、その下業務勘定の雑入781万8,074円、またその下の括弧書き沿岸漁業改善資金特別会計のうち、貸付勘定の貸付金元利収入609万円、その下業務勘定の雑入365万円はいずれも資

金借受者の経営不振や破産等によるものです。

以上、農林水産部関係の決算状況です。

続いて、資料番号10番の一般会計及び特別会計決算事業別説明書により、歳出関係の主な事業について関係課から御説明します。

まず、農林水産企画課関係について御説明します。決算事業別説明書198ページを御覧ください。

上段の第2目農業振興費のうち事業説明欄の上から2番目、県産農水産物学校給食提供事業費3,085万4千円です。これはコロナ禍により外食需要が減少した県産農水産物の消費を回復させるため、希望する県内小中学校等の学校給食に県産農水産物を提供するとともに、食育を通じ児童生徒の農林水産業への理解醸成に取り組んだものです。

**三股団体指導・金融課長** 次に、団体指導・金融課関係について御説明します。203ページを御覧ください。

林業・木材産業改善資金特別会計のうち、下段木材産業等高度化推進資金貸付金3億400万円です。これは木材の生産や流通を担う事業者の事業合理化に向け、経営改善等に必要な短期運転資金を低利で貸し付けるため、必要な資金を融資機関に預託したものです。

**畑中地域農業振興課長** 地域農業振興課関係について御説明します。206ページを御覧ください。

第2目農業振興費のうち上から3番目、持続可能な豊かな有機産地等活性化事業費3,318万680円です。これは持続可能な食料システムを構築するため農林水産省が策定した、みどりの食料システム戦略に基づき、有機農業の生産者組織が行う販路開拓及び物流体制の整備や有機JAS認証事業者の生産性向上のための農業機械等の導入を助成するなど、減化学農薬、減化学肥料栽培等の環境保全型農業に取り組む産地に対して支援を実施したものです。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 新規就業・経営体支援課関係について御説明します。214ページを御覧ください。

第2目農業振興費のうち一番上、農業経営継

承・発展支援事業費939万1,310円です。

これは高齢農家等の経営継承を促進するため、継承相談窓口を設置するとともに、生産者向けの研修会の実施や生産者に対して経営継承コーディネーターの派遣等を行ったものです。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** 水田畑地化・集落営農課関係について御説明します。220ページを御覧ください。

第1目農地総務費のうち上から3番目、園芸産地農地確保対策事業費1,804万4千円です。これは短期集中県域支援品目であるピーマン、高糖度かんしょ、ベリーの生産拡大を図るため、意欲ある生産者への栽培に適した優良農地の集積や集約に取り組んだものです。

**田中おおいたブランド推進課長** おおいたブランド推進課関係について御説明します。222ページを御覧ください。

第2目農業振興費のうち一番上、The・おおいたブランド流通販売戦略推進事業費3,863万2,964円です。これは県産農林水産物の販売を促進するため、メーカーによる商談をはじめとした販路開拓や、販売の多チャンネル化に向けたECサイト用商品の開発支援等を実施したものです。

**牛島園芸振興課長** 園芸振興課関係について御説明します。224ページを御覧ください。

第9目園芸振興費のうち上から4番目、園芸産地づくり計画策定・推進事業費1,031万6,708円です。これはマーケットニーズに即した園芸産地を育成するため、市町村等による園芸産地づくり計画の策定や目標達成に向けた取組に対する支援等を実施したものです。

**武石畜産振興課長** 畜産振興課関係について御説明します。228ページを御覧ください。

第2目畜産振興費のうち一番上、おおいた和牛流通促進対策事業費5,654万266円です。これは、おおいた和牛の認知度向上と流通拡大を図るため、PR大使等の起用やイベントによる情報発信など戦略的なPR対策等を実施したものです。

**黒垣農村整備計画課長** 農村整備計画課関係について御説明します。233ページを御覧ください。

さい。

第3目土地改良費のうち上から5番目、大野川上流地区園芸産地強化対策事業費1,053万8千円です。これは大野川上流地区において、大蘇ダムからの畑地かんがい用水を活用し、野菜等の生産拡大を図るため、給水栓の新規設置及び農地利用計画書の作成に対し助成したものです。

**安東農村基盤整備課長** 農村基盤整備課関係について御説明します。237ページを御覧ください。

第4目農地防災事業費のうち上から2番目、防災重点農業用ため池等整備事業費28億8,127万6千円です。これは防災重点農業用ため池の決壊を未然に防止し、下流域の人命、家屋等を守るため、小田池地区ほか66地区でため池改修工事や廃止工事を実施したものです。

**高村林務管理課長** 林務管理課関係について御説明します。241ページを御覧ください。

第2目林業振興指導費のうち上から6番目、林業新規参入者総合支援事業費3,644万4,749円です。これは林業経営等を担う人材を確保・育成するため、おおいた林業アカデミーやOJT研修への支援を行うとともに、林業事業体の木材の生産性向上に向けた林業機械の操作研修等を実施したものです。

**吉松審議監兼森林保全課長** 森林保全課関係について御説明します。246ページを御覧ください。

第2目林業振興指導費のうち上から2番目、早生樹等苗木増産支援事業費1,636万4,100円です。これは県産材の持続的な供給体制を強化するため、成長の早いスギのエリートツリー等、早生樹の苗木増産に必要な採穂園や生産施設の整備等に支援したものです。

**大屋漁業管理課長** 漁業管理課関係について御説明します。256ページを御覧ください。

第2目水産振興費のうち上から3番目、海洋環境保全型養殖推進事業費4,765万1,967円です。これは養殖ブリ類の安定生産を図るため、環境負荷を軽減した持続可能な養殖手法を実証するとともに、海底環境の改善による

赤潮発生の抑止技術の確立に取り組んだものです。

**大塚水産振興課長** 水産振興課関係について御説明します。261ページを御覧ください。

第2目水産振興費のうち一番上、沿岸漁業漁村振興構造改善事業費4億3,316万8千円です。これは沿岸漁業の振興を図るため、姫島村における地下海水を活用した養殖クルマエビ種苗生産施設の整備に要する経費に対して助成したものです。

**高野審議監** 漁港漁村整備課関係についてですが、本日課長が体調不良のため欠席しています。代わって御説明します。262ページを御覧ください。

第6目漁港管理費のうち一番上、放置艇対策事業費1,864万6,005円です。これは漁港区域におけるプレジャーボート等の係留保管の秩序確立や災害時における県民の安全確保を図るため、所有者不明船舶の撤去等を実施し、船舶の適正管理を行ったものです。

**三浦委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が5名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**守永委員** 3項目質疑をしますけれども、まず1項目が（公）ため池等整備事業についてです。

主要な施策の成果133ページに、防災重点農業用ため池1,029か所のうち令和4年度までに393か所のため池を改修したと記述がありますが、改めて改修の優先順位についてお尋ねしたいと思います。

今後の方針として、自然災害が頻発化、激甚化する中で、下流人家等への被害を防止するため、防災重点農業用ため池の計画的な改修を進めると記述されているけれども、防災重点農業用ため池1,029か所は今後、点検等によって箇所数が変化する可能性もあると思うのですが、優先的に工事をしなければならない順番は、各ため池の状況を監視しながら変化すると考え

ていいのでしょうか。また、その場合に、着目する優先項目として挙げられる項目とその評価方法について分かりやすく説明いただけませんか。

二つ目が主要な施策の成果173ページに書いてある、しいたけ消費拡大対策事業についてですけれども、うまみだけの出荷量は前年度比135%の伸びとの成果が報告され、関東地方の販路確保を強化していくと記述されています。

関東地方での大分県産乾しいたけの需要はどのように見込まれるのでしょうか。また、目標値120トンに向けて生産者の生産意欲はどのように変わってきたか状況を教えていただきたいと思います。

三つ目が決算事業別説明書257ページ、漁業管理課の公害被害救済事業費についてですけれども、赤潮等による水質汚濁がもたらす漁業被害を救済するための被害額の補填という説明があります。令和4年度の発生状況は例年よりも少なかったと言えるのでしょうか。また、環境に対する県民の皆さんの意識変化によって、赤潮の発生は一定程度抑えられるのか、教えてください。

**安東農村基盤整備課長** ため池の整備についてお答えします。

防災重点農業用ため池1,029か所のうち、令和4年度までに393か所を整備しており、その進捗率は38%となっています。このため、毎年度ため池の調査や点検などを実施し、その結果を踏まえて、優先順位を付けた上で計画的な改修を行っています。

具体的な調査については、まず劣化状況の把握として、現在844か所ある廃止予定を除く全ての防災重点農業用ため池について、目視による堤体及び取水施設の変状や漏水量の測定を行っています。また耐震調査として、決壊した場合に下流の家屋などへの影響及び緊急度の高いため池、約110か所について堤体のボーリング調査を行い、地震時において堤体に異変がないかなどの安全性の確認を行っています。さらに、全ての防災重点農業用ため池の管理者に対して、毎年かんがい期前に点検をお願いして

おり、異常が見られた場合については、県や市町村が現場に出向き応急対策などを行っています。

こうした調査及び点検結果を踏まえ、県と市町村で改修工事を実施するため池の優先順位の検討を行いながら、あわせて、ため池工事に關する長期計画の見直しを毎年行っています。今後も市町村とため池管理者と連携し、適切な調査及び点検を行いながら、計画的なため池改修を図っていきます。

**神鳥林産振興室長** 関東地方での大分県産乾しいたけの需要についてお答えします。

総務省の調査によると、令和4年次の東京都1世帯当たりの乾しいたけ家庭内消費量は47グラムで、世帯数は約722万世帯あり、乾しいたけの需要量は約340トンと推計できます。これに加えて、飲食店等も多いことから、業務用の需要もあり、東京都を含め関東地方の需要は十分にあると考えています。

令和4年度は展示商談会による販売店の拡大や東京都内での、うまみだけ特別メニューの提供など、食べる機会の創出に取り組んでおり、令和5年8月末現在、取扱箇所は全国31都道府県に244か所、うち関東は34か所まで増えています。引き続き、うまみだけの加工品開発や関東地方など大消費地での販売店舗の拡大により消費拡大に努めます。

次に、生産者の生産意欲について、令和5年8月末現在うまみだけに取り組んでいる生産者は306人で、令和5年度は新たに10人が登録しています。うまみだけを生産するためには、植菌作業から選別、出荷まで品種別の管理が求められ、その分の労力が追加で必要となりますが、昨年度の平均単価は一般同等品よりも1キログラム当たり427円高く、生産者にとっては収益向上につながることから、生産者からの問合せが多い状況となっています。

**大屋漁業管理課長** 赤潮についてお答えします。

赤潮の発生件数は令和4年は25件で、過去10年の年間平均発生件数の20件と比較して多く発生しました。これは降雨など、プランクトンが増殖しやすい条件がそろったことによる



ものと考えています。

近年、家庭において油などを排水口に流さないことや植物由来の環境に優しい洗剤の使用など、環境を守ろうとする意識は高まっていると考えます。養殖の現場でも食べ残しが少なく、環境負荷を低減する飼料が普及するなど、赤潮発生の一因となる窒素やリンなどの栄養塩類の削減が図られています。しかし、赤潮の発生は栄養塩類だけではなく、降雨や日照、海水温などの自然条件が相互に関連し発生すると言われており、環境に対する意識の変化だけでは赤潮の発生を抑えることは難しいと考えます。

そういった状況で、環境を守る意識を高めていくことは大変大事だと考えます。引き続き、漁場環境に優しい養殖を推進するとともに、一般の方にも様々な機会を捉え、例えば、来年度開催予定の全国豊かな海づくり大会やその関連行事などにおいて、漁場環境の保全の重要性についても周知していきます。

**守永委員** ありがとうございます。ため池関連については、毎年丁寧に調査していただいて、それに基づいて危ないところからやっていくということでした。大変貴重な取組だと思いますが、人員的には足りていますかね。なかなか災害が多く、様々な業務がある中で毎年調査をするのは大事だけど、大変なことだろうなと思っています。特に、技術職員がなかなか思うように採用ができない中で、どのような職場の状況を教えていただければと思います。

乾しいたけ消費拡大についても、関東で結構人気があるのかなという思いと、やはり乾しいたけは家庭で使われるより、業務用で使われることが多いのかなと感じました。その中で、大分県産ということでも業務用に利用される方は一定程度いると思っていいいのか。また、その辺も大分県としてPRできるのかを教えてください。

あと、漁業管理課の公害被害救済事業費について、大分県は海はなべて美しい海というイメージがあるが、それでも赤潮が発生する中で、そういう努力をしていることをいかに県民の皆さんにPRしていくかが大事だと思うので、またその辺もあわせて今後とも努力をお願いした

いと思います。

**安東農村基盤整備課長** ため池については、今後、計画的な改修等を行うこととなります。このため、やはり効率的なため池工事発注や現場の進捗を図っていかねばいけないと考えています。これについては、発注者側の県だけではなく、コンサルタントや施工業者とため池の整備にあたっての効率的なやり方等について議論をしながら現在進めています。そうした中で、ため池に必要な盛土の施工をどうすべきだとか、土質をどうすべきだとかを一つ一つ課題解決しながら効率的な整備を進めていくことで、計画的な進捗が図れると考えています。

**神鳥林産振興室長** 昨年東京ビッグサイトで展示商談会を開いたところ、関東が多いですが、全国から集まったバイヤー42社と商談ができました。その際、やはり質、量共に日本一の大分県産乾しいたけということで、かなり高い評価をいただいております。全国乾しいたけ品評会で良い成績をあげているので、そういったことから知名度も高く、評価をしていただいていると考えています。

**猿渡委員** 3点について通告していますが、すみません、通告していませんがプラス1点お願いします。

田んぼダムについて、まず質問したいと思います。主要な施策の成果の132ページ、田んぼダム流域実証事業は今、実証試験段階だということですが、テレビとかでも取り上げられて話題になっています。このメリットについて説明いただきたいと思います。また、実証地区数は9地区と書いていますが、これがどこなのか。今後、実証実験を踏まえてどのように広げていく考えか、お聞かせください。

次は鳥獣被害の問題です。鳥獣被害総合対策事業はどのような取組をしているのか。ここに被害が減って1億5千万円の被害額と書いています。しかし、市民から、ぜひ来てくれと言われて、私は別府市乙原に話を伺いに行ったのですが、サルとかイノシシとか、シカの被害もあって、それぞれ食べるものが違うから、本当にいろんなものを食べられてしまうということで

した。このままだと、ますます頭数が増えてしまっていて、根本的な解決にならないと伺いました。行き当たりばったりと言うか、対症療法みたいな形ではなくて、もっと根本的な対策や今後さらなる取組の強化が必要ではないかとおっしゃっていました。

なかなか難しい問題で、全国的にも苦慮している問題だとは思いますが、町中にもイノシシが出てきたとか、全国でいろいろ報道されているし、この点について今後の取組をどう考えているか。

3点目が地産地消の関係ですけれども、おおいの食の地産地消推進事業費をどのように取り組んでいるか。私は学校給食への地産地消と言うか、地元食材の活用を広げていくことが大事ではないかと思っています。例えば、宇佐市の学校給食では、ミナミノカオリという小麦を使って、卵や乳製品を使わないパンを提供している。冷凍のパンで、学級閉鎖などのときにも無駄にならないと伺ったのですが、さきほど若干、持続可能な豊かな有機産地等活性化事業の話もあり、そういう面でも給食に活用しながら進めていくことが必要ではないかと思っていますが、どのように考えているか。

4点目は要望で結構ですけれども、大分農業文化公園は、るるパークと愛称を付けて成功だったと思います。先日、私はコキアを見に行き、大変きれいでよかったです。ちょっと思ったのが、少し高い位置から写真が撮れるとSNSなんかで効果があるかなど。展望台とまではいなくてもいいので、若干の台みたいなものがあって、高い位置から写真が撮れるといいと思いました。あと、1年草のハウキグサなので、SDGsの観点からも終わった後にほうきを作って活用しようみたいな取組も面白いと思いました。

**安東農村基盤整備課長** 田んぼダム流域実証事業についてお答えします。

気候変動の影響等によって自然災害が頻発化、激甚化する中、県においては流域治水の一環として、県内各地で田んぼダムの実証試験を行っています。田んぼダムは加工した堰板を排水ま

すに設置することで、水田に降った雨水を一時的に貯留するとともに、排水路への流出を遅らせてピーク流量を抑制することによって下流域の浸水被害を軽減するものです。これまでの実証試験の結果から、降雨時における水田の一時貯留効果とともに、排水路においてピーク流出量が平均で24%抑制されることが確認できています。

このように大規模な施設の建設を行わずに、基本的に田んぼダム用のますや堰板を設置するだけで効果を発揮できることから、低コストかつ即効性のある取組であると考えています。また農家だけではなく、洪水被害の軽減が図れる下流住民と一緒に地域ぐるみでの取組となることから、地域の防災意識の向上にもつながると考えています。

なお、令和4年度の実施地区ですが、1級水系及び2級水系ごとに設置している流域治水協議会ごとにモデル地区を設定して、県内9か所、山国川水系では中津市、大分川水系では由布市、大野川水系は竹田市、番匠川水系では佐伯市、筑後川水系では日田市、九重町、また2級水系では宇佐市、国東市、杵築市の水田62.3ヘクタールで実証を行っています。令和5年度においても引き続き実証を続けて、田んぼダムの効果検証を図りたいと考えています。

**中尾森との共生推進室長** 御質問いただいた鳥獣被害対策についてお答えします。

鳥獣被害総合対策事業についてですが、農林水産物の鳥獣被害軽減に向けて、農地等を防護柵で囲う予防対策、捕獲報償金やわなの購入等により捕獲活動を強化する捕獲対策、狩猟を始めた方に向けた研修や狩猟者の技術向上を図るセミナー等を実施する狩猟者確保対策、有害駆除した鳥獣を学校給食等で有効活用する獣肉利活用対策の四つの対策を総合的に行っています。鳥獣被害対策を効果的に行っていくためには、有害鳥獣の生態に応じた対策が重要と認識しています。例えば、イノシシは多産であることから捕獲のみでは対策は難しく、また、被害が里に寄り付く個体によって発生しているため、農地を柵で囲う予防対策を最優先に加害個体の

駆除を行う取組を進めています。また、シカは年1頭の出産のため、捕獲報償金の増額など、妊娠期に捕獲対策を強化して個体数の減少に取り組んでおり、県内のシカの推定生息頭数は平成27年度末で11万4千頭、令和2年度末では10万3千頭と約1割減少しています。

このような取組を進めた結果、昨年度の被害額は平成以降最小の1億5千万円となり、イノシシとシカの捕獲頭数も過去最多で、それぞれ全国2番目及び3番目となっています。農林水産物の被害低減に向け、引き続き市町村や農林家、猟友会等との連携を図りながら被害対策に着手に取り組めます。

**畑中地域農業振興課長** おおいた食の地産地消推進事業費の内容についてお答えします。おおいた食の地産地消推進事業では、とよの食彩愛用店の情報発信と地産地消商品開発コンテストを実施しています。

まず、とよの食彩愛用店の取組については、平成16年から開始しています。県産農林水産物を年間通じて提供する店舗について県が登録して、地産地消を推進することで県産農林水産物の消費拡大を図るとともに、消費者への地産地消の理解促進を図ることを目的に進めています。令和4年度末で372店舗が登録を受けており、登録店に対してタペストリーの提供や県のホームページでの積極的なPRを行いました。

次に、コンビニと連携した地産地消商品開発コンテストについては、若い世代の地産地消の意識醸成を図ることを目的に、平成25年から取り組んでいます。令和4年度は株式会社ローソンと連携して実施しています。県内の高校などから、おにぎりの部に95作品、ベーカリーの部に30作品、合計125作品の応募がありました。その中で、最優秀作品は株式会社ローソンで商品化され、県内店舗等で令和5年2月から1か月半ほど販売されました。

続いて、学校給食への地元食材の活用状況について、教育庁の調査ではありますが、学校給食における県内産の活用率は重量ベースで74.8%となっています。なお、農林水産部としては、毎年7月に学校給食地産地消夏野菜カレー

の日を設けて、県産野菜を使ったカレーの提供を各学校にお願いしており、令和4年度は18市町村394校、約8万7千人の子どもたちに県産野菜のカレーを振る舞っています。

**猿渡委員** ありがとうございます。宇佐市の小麦をパンとして学校給食に提供できないかという声も聞いています。輸入の小麦価格が高くなっているので、今やりやすいのではないかと御意見もいただいています。また今後に向けて、私も勉強していきたいと思っているので、ぜひよろしくをお願いします。

**高橋委員** 決算事業別説明書の203ページ、林業・木材産業改善資金貸付金についてです。

予算は約6億7千万円付いていますが、決算額はゼロと。これはいわゆる対象者がいなかった、申請がなかったということなのか、原因と言ったらおかしいですけれども、そこら辺はどうなっているのか1点お尋ねします。

それから、事業別説明書の229ページの牛乳消費拡大推進事業費についてです。

コロナ禍の中で、北海道等の酪農家が搾りたての生乳を泣く泣く溝へ流して捨てているというショッキングな映像が流れたりしました。県内の牛乳消費量が令和4年はどの程度まで落ち込んだのかと、その原因は何か。さきほど言った北海道のようなことはないと思うのですが、そこら辺はどうだったのかが一つと、ここでは体験型のイベントを支援するというのですが、これらによって県内産牛乳の消費がどの程度まで拡大できたのかをお尋ねしたいと思います。

最後に、同じく事業別説明書の265ページ、漁港災害復旧事業費についてです。

災害によって被災し、約1億3千万円かけた漁港施設は具体的にどこなのか、ちょっと知りたいと思ったので教えてください。

**三股団体指導・金融課長** 林業・木材産業改善資金貸付金についてお答えします。

本資金は素材生産者や製材業者等への設備投資等を対象とした制度資金となっています。昨年度、相談はあったのですが、貸付けに至ったものはありませんでした。ここ数年、相談件数

は減ってきています。これは設備等の購入ではなくリースで対応するケースが増えてきていること、国庫補助事業などの充実、また、この資金が補助事業の自己負担分には充てられないことが主な原因と考えています。

しかしながら、低利の資金の活用は今後も経営改善に重要であると考えています。については、森林組合などを訪問して制度説明をしたり、これらの団体を通じて広報や情報提供等に努めて、需要の掘り起こしを行いたいと考えています。

**本田畜産技術室長** 牛乳消費拡大推進事業費についてお答えします。

総務省の家計調査によると、都道府県庁所在市及び政令指定都市1世帯当たりの年間牛乳支出金額から算出した全国の推定牛乳消費量は、ここ3年で減少傾向です。本県も同様の傾向となっています。この要因は、いろんな飲料に対する嗜好の多様化による競合、委員も御指摘のとおり新型コロナによる外出自粛やインバウンドの減少に伴う業務用需要の低下が主な要因と考えられています。このため、県では生産者団体の大分県酪農業協同組合による小学生などを対象とした搾乳や子牛との触れ合い、バター作りなどを通じて、酪農業への理解や食育活動による県産牛乳への理解醸成を図るため、昨年度はコロナ禍の中5回103人を対象に、酪農家の農場で直接子牛に触れ合ったり、餌をやる体験イベントを実施しました。

こういった取組で牛乳の消費拡大とまでは至っていませんが、危惧されていた年末年始の不要期については、キャンペーン等を実施して、県民の皆さんの御協力により、北海道で行われた生乳廃棄のような事態には至らず、この期間中の代替需要を確保しました。

牛乳については、飼料費や資材費の高騰を受け昨年の11月と本年8月に乳価の改定があり、小売価格も値上げされていることから、これによる消費離れが起きないように、より一層牛乳の栄養や機能性を県民に周知していきたいと考えています。

**高野審議監** 漁港災害復旧事業費の災害復旧箇所についてお答えします。

三つの漁港施設が対象となっています。一つ目は、令和3年8月の豪雨により航路が埋まる被害を受けた中津市の小祝漁港です。決算額は約6,700万円です。残りの2か所は、令和4年1月の日向灘地震により岸壁舗装部分の沈下等の被害を受けた佐伯市の松浦漁港、蒲江漁港です。決算額は約6,300万円です。なお、いずれの復旧工事についても、令和4年度内で完了をしています。

**高橋委員** せっかく林業・木材産業改善資金貸付金で多くのお金を用意しています。やっぱり貸付けとなると、行く行くは返さなきゃいけない。今、非常に厳しい経営状況の中で、借りたはいいけど、返せるあてがなくて二の足を踏むのかなど。いろんなPRの仕方もあると思うので、これを元手にもう一度頑張ってみようと思えるような、そういうPRの仕方、貸付方法とか、また改善できるところは改善していただければと思います。

牛乳については、牛は生き物なので、一旦いなくなるとそう簡単に増やしましょうという話にはなかなかならない。今やっぱり消費が一番多いのは学校給食なのか。ちょっと私は分からないのですが、もしそれが分かれば、後ほど教えてください。

漁港の災害復旧は、3か所の復旧工事が終わったということによかったと思います。ありがとうございます。

**本田畜産技術室長** 学校給食での牛乳の消費量ですけれども、県全体で年間3,728トン、県全体の生産量から見ると5%程度です。非常に重要な部分ではあるけれども、さらに消費を拡大するのは非常に大事だと思っています。

**森委員** 通告は1点でしたけれども、もう1点だけ追加させてください。

まず、主要な施策の成果の174ページ、県産農水産物学校給食提供事業についてです。予算額が1億円に対して、決算額が3,085万4千円となっていますが、不用額の理由について教えてください。そして、この事業については令和4年度で目的を達したため終了となっていますが、コロナ禍においてコロナ対策の予算

で学校給食におおいた和牛や県産豚肉などを提供したことは、子どもたちからの反響も非常に大きかったと聞いています。県産農畜産物の学校給食での提供について、今後も検討と言うか、ぜひ実施してほしい。全校での実施にはならないと思うので、エリアをローテーションさせるとか、何か方法があると思うので、その点についても見解を伺います。

牛乳に関して私も今回少し通告をしていて、今高橋委員へ畜産技術室長から答弁がありました。業界からも高校生に毎日牛乳を飲んでもらえる仕組みが何かできないかと話をいただいています。学校給食法にあたらぬ高校生ですけれども、育ち盛りでもあるので、今後高校生への普及についてどのように考えているか、ぜひ牛乳を普及してほしいという考え方でお聞きします。

すみません、通告をしていませんが、主要な施策の成果81ページ、(公)造林事業・再造林促進事業について伺います。6,874ヘクタールの再造林を令和4年度中に行ったということですが、花粉対策等で伐採後、また再造林というのが国も課題にしている、それをきちんと進めています。今、県内の事業のニーズ、予算の状況等について教えていただきたいと思ひます。

**木許農林水産企画課長** 私から、県産農水産物学校給食提供事業の予算と決算関係について回答します。

御存じかもしれませんが、この事業はコロナ禍による外食需要の減少で、在庫量あるいは価格等に影響が出ている食材について、有利な国庫補助金を積極的に活用して学校給食へ提供することで、生産意欲の維持向上を図ってきたものです。予算額は、前年の令和3年度事業の実績に基づき幅広く確保していましたが、執行段階において需要の回復等により、国の事業採択要件になっている、直近のデータにおいて在庫量が2割以上増加する、あるいは価格、販売額、販売量が2割以上減少するという要件に該当する食材が限られたことにより決算が減額となったものです。なお、本事業では希望のあった県

内小中学校計382校を対象に食材提供を行っています。

**長谷部森林整備室長** それでは、再造林対策について御説明します。

6,874ヘクタールと書いていますが、これは再造林、間伐と合わせて全森林整備の事業面積なので、今のところ県下の昨年度の再造林面積は1,169ヘクタールとなっています。これはかなり伸びてきていて、非常に再造林意欲が湧いて、皆さんに再造林をしていただいている状況です。予算ですが、委員も御存じのとおり、造林事業は補正予算と当初予算で賄われていて、なかなか当初予算が付かない中で、補正予算を頼りにしています。今年度は、国からの補助金の内示が昨年度と同じぐらいしかありません。再造林面積が増える中で、昨年令和4年度補正予算と令和5年度当初予算で少し厳しい状況になっています。そこで我々としては、再造林予算で再造林事業と下刈りの方を優先して今予算配分をしています。

特に、国が経済対策でそういう再造林予算が付くという話もあります。今、林野庁は財務省と協議している最中で、我々としては国にも要望しているので、状況を見ながらできれば補正予算を組んでいきたいと思ひています。

**本田畜産技術室長** 高校生への牛乳消費の取組ですが、これについては非常に重要であるということで、生産者団体からもこうした取組を検討していきたいと思ひています。

県としても、これまで取り組んできた小学生などへの食育活動に加えて、酪農支援や牛乳消費拡大の観点からも、生産者団体や乳業メーカーと連携して、高校生向けの取組を図りたいと考えています。

**森委員** ありがとうございます。牛乳は中学生までは毎日飲んでいるのに、高校生になると飲まなくなるので、ぜひそういった仕組みづくりを業界等と一緒にやっていただきたいと思ひます。

再造林については、大分県でもニーズがたくさんあるので、現場からも予算が十分でないという話をいただいています。補正予算頼みで、

非常に綱渡りの的に事業が行われていると思うので、しっかり部を挙げて国に予算獲得に向けて動いていかなければならないのと、林野庁における予算総額も上がらないと各県の取り合いになってしまうと思います。そのあたりも農林水産省へのきちんとした働きかけが必要と思うので、よろしくお願いします。

**木許農林水産企画課長** すみません、追加という形ではないのですが、さきほど申した県産農水産物学校給食提供事業の関係ですが、非常にいい事業なので、消費の状況とか国の状況等を判断して、今後、動向を見極めた上でまた検討していきたいと思っています。

**佐藤委員** 事業別説明書の237ページ、主要な施策の成果の133ページ、防災重点農業用ため池等整備事業費、それと事業別説明書の238ページ、農業用ため池等緊急対策事業費について質問します。さきほど守永委員の質疑があったので、かぶらないように話をします。

大分県内、とりわけ国東半島地域では大きいものから小さいものまで農業用ため池が多くありますけれども、老朽化が進んでおり、用途の廃止、堰堤の補修や堆積した土砂の浚渫、こういったものが必要となっています。多くの農業的用途のため池が減少している状況で、災害のおそれがあることから大変ありがたい事業、取組だと思っています。さきほど事業内容や毎年調査とか職員の取組をお聞きしました。本当にありがとうございます。防災重点農業用ため池の内容は分かりました。

もう一つの方ですね、農業用ため池等緊急対策事業費は災害対応の分だと思うのですが、これについての事業内容、それから令和4年度分の具体的な対応、内容を教えていただければと思います。まだまだ事業対象も残っているので、今後の事業展開も含めて説明をお願いします。

それから、委員長すみません、もう一つ追加よろしいですか。（「はい」と言う者あり）これもさきほど猿渡委員からの質疑があった田んぼダムとの関係です。

今、取組の実施と言うよりも事前の実証実験

の段階だと思うのですが、豊後高田市もため池で同じようなことをしています。さきほど説明があった、ますとか堰板の取付け作業、災害時にそれをどうやってするのか、それをいつやるのかをお知らせする仕組みづくりはどうしているのかを教えてくださいたいと思います。

**安東農村基盤整備課長** まず、防災重点農業用ため池等整備事業費についてお答えします。

防災重点農業用ため池の整備について、令和4年度の実績ですけれども66か所で改修工事を実施しています。

今後の整備にあたっては、ため池の耐震調査等を踏まえて、ため池工事推進計画を定めています。令和3年から令和12年の10年計画ですけれども、この計画に基づいて171か所の改修工事を計画的に実施したいと考えています。また本事業においては、農業用水を利用することがなくなったため池について、廃止工事を実施することができるので、令和4年度までに31か所で廃止工事を実施している状況です。今後もため池管理者の意向を確認しながら、こうした改修工事とともに、廃止工事も計画的に進めたいと考えています。

続いて、農業用ため池等緊急対策事業費についてです。これは補助災害復旧事業の対象外で、地震や大雨により農業用ため池が損傷した場合、さらなる被害の拡大を防止する目的で応急対策工事を実施するものです。令和4年度においては、杵築市のため池で堤体の一部が陥没したことから、法面復旧を行いました。また、宇佐市のため池において、パイピングによる漏水が発見されたことから、堤体を開削して水位低下を図りました。今後も本事業を活用して速やかな応急工事を実施し、被害の拡大防止を図るとともに、抜本的な対策となる改修工事、廃止工事につなげていきたいと考えています。

本事業においては、農業用ため池の貯水能力の回復及び洪水調整容量の確保に向けて堆積土砂の浚渫工事を実施したところです。なお、この浚渫については事業主体が市町村で、令和4年度は国東市で3か所、大分市で2か所の計5か所で実施しています。これについても、関係

市町村と連携を図りながら積極的に取組を進めたいと考えています。

続いて、田んぼダムの部分です。田んぼダムのますの設置等が今後重要になってきます。基本的に田んぼダムの部分については、堰板とますのセットで進めていきたいと考えています。現在、国の定額の補助事業等があるので、地域に対して一定の面積が田んぼダムに取り組むことになったら、こうした定額の補助事業を活用して田んぼダムの取組面積の拡大を進めていきたいと考えています。

**佐藤委員** ため池の方はありがとうございます。特に、緊急対策は被災の関係もあるので、今後どこに出るか分かりません。もし被災した場合、これは本当に大きな災害になる可能性があるので、ぜひとも対策をよろしく願います。

ちょっと御紹介しますが、豊後高田市では数年前に台風とかの大雨災害の対策として、ため池管理者を集めて、大雨前の水抜き作業や水量の調整、こういったものをお願いしています。これは防災担当者から各管理者に連絡を取って、それでお願いをするやり方で事業をしています。このときは県管理の並石ダムについても御理解をいただき、本当にありがとうございました。なかなか全部のため池がそれをやるのか難しい問題ですが、今それを実施しています。

田んぼダムも同じで、ではこれは誰がいつ立ててくださいという連絡をするのか、それとも農家が自分たちで考えてやるのか、本当に難しい問題だと思うので、そこの仕組みづくりはしっかりとお願いしたいと思います。

**三浦委員長** ほかに事前通告していない委員で質疑はありませんか。

**今吉委員** すみません、事前通告していませんけれど、決算事業別説明書の198ページ、県産農水産物学校給食提供事業費です。この事業は、希望する県内小中学校の学校給食に提供していますけれど、希望する学校は県内でどのくらいあったかと、これが令和4年度で終わるみたいなので、継続はしていかないのでしょうか。その件について願います。

**木許農林水産企画課長** さきほども若干答弁し

ましたけれども、まず1点目のこういった希望校数があったかは、県内の小中学校382校の希望がありました。冠地どりとかハモとかの食材を提供しています。

今後どうするかですけれども、さきほど説明したときに国庫補助金の話をしました。この事業はもともとコロナの関係で食材がだぶついたり、価格が下落した状況の中で、国庫10分の10の国費を充て、学校に食材を提供する事業でした。ある程度そういう国の条件が当てはまらなくなった、要はコロナ禍の食材がだぶつく状況が落ち着いた中で今後、事業をどうしていくのかについては、ただ単に生産者の生産意欲をしっかりと確保するだけではなく、県産食材を学校の児童生徒に食べてもらう意味で、今後の未来を背負う若者にそういった食材を食べてもらい需要を増やす非常にいい事業だと思っているので、そういった点を勘案し、消費の状況や国の状況も踏まえて、今後検討していきたいと考えています。

**今吉委員** 国庫補助金の問題も、消費が落ちたこともあるが、それとは別に、やっぱり県単独としても子どもにそういう県産食材を教育することが大事だと思います。子どもも成長しますから、どんどんそういうことを経験しないと、大分県のブランドのイメージがつかないと思うのですよ。だから、ぜひ県単費でもいいですし、子どもの食育も兼ねて、できればいいアイデアを出して継続してください。願います。

**三浦委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** 事前通告が2名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

**堤委員外議員** まず、質疑通告している2点を先に聞きます。

決算事業別説明書の239ページ、農地小災害復旧支援事業費です。これは40万円未満の農地小災害復旧について、約122万円の予算に対して約22万円の決算となっています。それだけ昨年度は少なかったと思うのだけど、そこら辺はどうか。また、今年7月の梅雨前線の

集中豪雨、あれは当然今からの工事になると思うのだけれども、今年度の小規模災害についての実態はどうかを一つ聞きます。

もう一つは、同じく決算事業別説明書の245ページの盛土災害防止調査費についてです。これは予算1,500万円で、翌年度に全額繰越しをしているけれども、今年度の調査の方向性と住民への説明等についてはどう考えているのか。

あと1点、主要な施策の成果の186ページ、これは新規就業・経営体支援課に関係するのだけれども、企業等農業参入推進事業について、面談企業数が531社と、かなり頑張って面談していると思います。この面談した企業の大分県への農業に対する考え方とか、令和4年度は20社来ているけれども、全体的に531社がどういう雰囲気で大分県で農業をしようと思っているのか、そういう状況が分かれば少し教えてください。また、令和4年度は建設業3社と福祉関係3社が農業に参入しているが、建設業は今非常に人手不足で、なかなか農業まで手を回せない実態もあると思うよね。すると、建設業は人手不足だから諦めて農業一本にしようとか、いろんなケースがあると思うのだけれども、この建設業の3社については多角経営でやっているのかが分かれば少し教えてください。

これは質疑通告を出しておけばよかったのだけれども、これまでの撤退企業数とか撤退理由、これは分からなければ後日資料でも構わないので、もし分かればその実態を教えてください。

**安東農村基盤整備課長** 農地小災害復旧支援事業費についてお答えします。

本事業は、激甚災害ではない通常の災害において13万円以上40万円未満の農地復旧を実施するものであり、市町村が全体事業費の80%を負担する場合、県が市町村に対して25%を補助する制度となっています。

令和4年度の予算について、年度末までの災害発生の可能性を考慮して122万8千円を措置していましたが、最終的には3件、事業費91万5千円で確定したことから、補助率25%を乗じた22万8千円が決算額となりました。

また、令和5年7月梅雨前線豪雨災害については激甚指定されたことから13万円以上40万円未満の小規模な災害に関しては、本事業ではなく、国の起債事業である農地等小災害復旧事業債を適用できることから、市町村が事業主体となり実施している状況です。

**吉松審議監兼森林保全課長** 盛土災害防止調査費についてお答えします。

盛土災害防止調査費については、12月補正予算で計上し、土木建築部都市・まちづくり推進課が農林水産部の予算とあわせて、規制区域の指定に向け、別府市などの基礎調査業務を本年3月に発注して、現在調査をしています。現在、市町村に対して制度説明会や個別協議を実施しています。このことにより、決算額はさきほど委員が言われたとおり年度内支払がなく、全額を繰り越したことによるものです。それから、4月から盛土規制法に関する業務については土木建築部が所管し行っています。

住民への説明等に関してですが、盛土等が行われた土地については、土地所有者等が安全な状態を維持する責務を有していることから、広く周知する必要があり、その周知方法については、盛土規制法を所管する土木建築部において現在検討中です。

**信貴新規就業・経営体支援課長** お答えします。まず、531社の面談ですが、業種で言うと議員が言われた建設業もあるし、農業法人、食品関連等があります。食品加工業者から出口対策として農業に参入したいという話もあり、現状幅広くいろんな業種から御相談がある状況です。

続いて、建設業の参入についてです。議員が御指摘のとおり、現状全ての業種で人材が不足しています。建設業の参入については、多角経営のところも当然あります。また逆に、建設業はある程度絞り込んでいく中で農業へ転出していく形の参入もあります。

3点目の撤退については、当然うまくいく企業もあれば、撤退する企業もあり、358社参入していますが、そのうち17%が撤退しています。（「数字を言って。17%の」と言う者あり）17%で61社が撤退しています。



**堤委員外議員** どうもありがとう。企業の農業参入については、企業が撤退した後の農業が荒廃にならないようにと、これまでずっとやってきたのだけど、これまでは大丈夫であると答弁をされていました。ぜひそれはやっていただきたいのと、あと建設業が農業に入ってくるということは、やっぱりある意味ではノウハウが非常に厳しい状況だと思うよね。それについて、やっぱり経営指導とか、手取り足取りマンツーマンで指導をぜひしてほしい。せっかく農業を始めたわけですから、農業で食べていける業態にしていきたいと思っています。それは十分やっていると思いますが、今後ともそれを頑張ってください。

**木田委員外議員** 決算事業別説明書207ページ、5段目6段目にある大分農業文化公園関連についてお尋ねします。

私も昨年4月のネモフィラの時期に訪問させていただき、大変すばらしいなと思いました。ただ一つ、料金を取られないところが気になったので質問します。施設利用等の収入状況は、キャンプサイト、コテージ等の有料関係の貸出しもあると思いますが、私が行ったときもキッチンカーがかなり並んでいました。そうしたキッチンカー等の出店料等もあるのか分かりませんが、昨年度の年間収入がどの程度あったのか。その料金収入は、県の収入なのか、指定管理者に入るのか、そこもあわせて教えていただきたいと思っています。

今年3月の農林水産委員会の議事録を見ると、入園料等の取扱いを今後検討していくとありました。繰越しとなっている約8,300万円の施設整備費は初年度の分。今後3年かけて5億2千万円のリニューアルをしていく中で、入園料等を検討していくと3月の農林水産委員会で答弁されていると思います。収支見通しで、5億2千万円かけて15年で大体採算がとれて、プラス1,200万円の黒字が見込めるといった答弁もされています。今それから半年経っています。この半年間どういう検討をして、今後の入園料、駐車場料の設定を考えてきたのか、現状を教えてくださいたいと思います。

**畑中地域農業振興課長** お答えします。大分農業文化公園について、まず施設の利用率等についてですけれども、令和4年度の大分農業文化公園の施設利用料の合計金額は4,112万円でした。そのうちオートキャンプ場、フリーサイトキャンプ場、コテージの利用料及びキャンプ用品のレンタル料の合計金額は2,021万円で、施設利用料の約半分を占めています。

それから、入園料、駐車場料の徴収については、令和3年9月に大分農業文化公園の見直し検討委員会から受けた提言の中で、今後、提供サービスの充実のために駐車場の有料化等、新たな利用者負担の導入について提案を受けています。料金を取ることによって来園者が減少し、営業利益が減少することも懸念されるので、駐車場の有料化については、現在企画している新たな施設整備にあわせて、来園者数の推移を見ながら今後も十分検討していきたいと考えています。

**木田委員外議員** 利用料を県の収入にしているのか、指定管理者の収入にしているのかは、またお答えいただきたいと思っています。

今年の農林水産委員会の答弁にあったとおり、8千万円の事業費を今年度繰り越して執行する予定で、5億2千万円の事業であるということです。ですから、やはりそれだけの事業をやるのであれば、早々に収支見通しは示していただきたい。議会としても決算審査、予算審査も含めて重要な立場にあるわけですから、早くお示しいただきたいと思っています。

本日の午前中の審査でも、県の補助金3千万円の収入未済があると説明がありました。今回このリニューアルについても多分民間の提案を受けていると思います。その中で、15年間で採算がとれて、1,200万円の黒字という収支見通しが出ていると思うんですね。さきほどの3千万円の収入未済の補助金も、やはり民間の提案の中でそうなので、我々議員としても大変不安があるわけです。5億円の事業費は恐らく国庫も使われるので、まるっと手出しではないとは思いますが、そのことに対して我々審査する側としても大変不安を感

じていますから、その辺はしっかりとお示しいただきたいと思います。

茨城県の国営ひたち海浜公園は料金を取っています。入園料は有料期間と無料期間もあるし、駐車場代もちゃんと取っていて、いろんなダイナミックな料金設定があると思います。そろそろ次年度の予算編成だと思いますが、早々に収支の見通し、料金設定は議会にお示しいただきたい。その辺の考えと、さきほどの県の収入か指定管理者の収入かを含めて答弁をお願いします。

**畑中地域農業振興課長** お答えします。まず、料金の収入ですけれども、これは指定管理者である農業農村振興公社の収入となります。

それから、入園料、駐車場料等については、令和4年度に専門のコンサルタント業者等にこれまでの来場者や収支状況等を改めて確認、分析をして、さきほど申したように、料金を取ることによって来場者が減少する懸念もあると結論をいただいたので、その後、内容等も検討しています。

一方で、さきほど申し上げた4, 112万円はあくまでも施設利用料の合計金額で、これにプラスして物販や飲食、こういったものを合わせると、令和3年度と4年度は1億円を超える収入になっています。これは令和元年度までは8千万円前後でしたが、この数年は農業文化公園の事業の経営強化と対策によって安定した収入になっています。来場者数も増えてきているので、この辺の変化も加味しながら検討をしたいと思っています。

**木田委員外議員** 4千万円が指定管理者の収入になる扱いであれば、決算を見ると公益社団法人大分県農業農村振興公社に2, 300万円の管理委託料となると、4千万円は別に公社が受入れながら管理に使っていると受け止めてよいと思いますが、5億円もかけていく施設がしっかりとした収支になるように、今後また内容を議会にお示しいただきたいと思います。

**三浦委員長** ほかに委員外議員で質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって農林水産部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の皆様はお残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

**三浦委員長** これより内部協議に入ります。

さきほどの農林水産部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** 特にないので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** それではそのようにします。

以上で農林水産部関係の審査報告書の検討を終わります。

これをもって本日の審査日程は終わりました。この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** それでは、次回の委員会は16日、月曜日の午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。